

■とっておき！美しい都市の景観 3

「宇陀松山地区」宇陀市（奈良県）

■創立120周年記念特別企画

インタビューで辿る全国市長会120年の足跡 6

定額給付金事業の円滑な実施に努力
市長会の結束の強さを内外に示した

第27代全国市長会会長、元秋田市長、現秋田県知事 ●佐竹敬久

■市政ルポ 薩摩川内市（鹿児島県） 10

「従来&次世代」エネルギーを融合

薩摩川内市長 ●岩切秀雄

■マイ・プライベート・タイム 16

野球とマラソンと温泉と

松山市長 ●野志克仁

■『日本百街道紀行』街道とまちづくり 18

未来へ躍動する桃太郎のまち岡山

岡山市長 ●大森雅夫

■わが市を語る 20

◆さくらんぼと歴史が育む スマイルシティ 寒河江

寒河江市長 ●佐藤洋樹

◆「人と自然と文化が躍動する環境創造都市」を目指して

北杜市長 ●渡辺英子

◆「世界一元気な沼津」の実現に向けて

沼津市長 ●大沼明穂

◆「ひとが育つまち益田」の実現に向けて

益田市長 ●山本浩章

■これぞ！食のイチオシ 光市（山口県） 28

■市政ギャラリー 都市の素顔 29

「神戸市海岸通り」（兵庫県）



市政ルポ

薩摩川内市（鹿児島県）

子育てしやすい未来のまちづくり

薩摩川内市長 ●岩切秀雄

特集

健全な上下水道事業を目指して

[寄稿1] 地方公営企業の持続可能性確保のための取り組み

関西学院大学人間福祉学部・大学院人間福祉研究科教授 ● 小西砂千夫

32

[寄稿2] 盛岡市水道事業の基盤強化方策

「アセットマネジメント」と料金改定、そして環境への取り組み

盛岡市長 ● 谷藤裕明

35

[寄稿3] 水道事業のイノベーション

太田市長 ● 清水聖義

38

[寄稿4] 日本初の下水道コンセッション

浜松市長 ● 鈴木康友

41

動き

■世界の動き／世界は安倍政権長期化を歓迎 拓殖大学海外事情研究所教授 ● 名越健郎

44

■経済の動き／世に広がる「勝ち馬に乗り」の雰囲気 日本経済新聞社編集委員 ● 滝田洋一

46

■自治の動き／地方自治法施行70年の課題 ジャーナリスト ● 松本克夫

48

■都市のリスクマネジメント 国際化と標準化を迫られる自治体の危機管理——国民保護と防災——

50

明治大学名誉教授、地方公務員安全衛生推進協会顧問 ● 中邨 章

33

■アスクレピオスの杖を探して 地域医療再生への道

52

熊本市民病院の病院再生 城西大学経営学部教授 ● 伊関友伸

52

■海外レポート ドイツの基礎自治体の団結

54

ジャーナリスト ● 高松平藏

■時代を駆け抜けた偉人たち

56

お奉行日和 民政家 川路聖謨^{③③} 陰徳 作家 ● 出久根達郎

56

■全国市長会の動き

58

■平成30年 全国市長会年間行事予定

60

■編集後記

62

120年の足跡

佐竹敬久

第27代全国市長会会長
元秋田市長、現秋田県知事

定額給付金事業の円滑な実施に努力 市長会の結束の強さを内外に示した

全

全国市長会は平成30年に創立120周年を迎えます。本誌では、これを記念して、歴代の会長にご登場いただき、在任時の地方自治をめぐる情勢、その中で実施された取り組みなどについて振り返っていただきます。

今回は平成19年6月から平成21年2月までの1年9カ月間、会長を務められた第27代会長・佐竹敬久氏（元秋田市長、現秋田県知事）にご登場です。会長就任の経緯、道路特定財源の暫定税率の維持を巡る攻防、定額給付金事業の実施に当たったのご苦労などについて荒木慶司事務総長がお聞きしました。

周囲の熱心な推薦を受け、
全国市長会長選挙に出馬

——会長ご就任にあたっては、立候補者のお一人であった故伊藤一長・長崎市長（当時）が許されざる暴挙により急逝されたことに伴い、急ぎよ補充立候補されたという経緯がございました。まずは当時の状況を振り返っていただけますでしょうか。

あのときは全国市長会、初めての会長選挙でしたが、私は立候補された伊藤一長さんを強く支持していました。次期会長は北海道や東北、四国、九州など、人口減少地域の市長が就任すべきという思いを持っていただけに加えて、個人的に

も長崎とは深いご縁があったからです。

明治維新のころ、秋田（久保田藩）は戊辰戦争の際に、東北で唯一官軍側についたため、幕軍から攻められる立場にありました。その際に、秋田に援軍を送ってくれたのが、佐賀藩と長崎の大村藩でした。特に大村藩は、最新式の強力な銃器を携えて、私の先祖が治めていた角館に援軍を出してくれました。もし、大村藩が救援に来てくれなければ、私の先祖は切腹していたはずですから、私が今こうして生きているのも、長崎の助けがあったからにほかなりません。

そうしたご縁もあり、伊藤さんをご支援しなければと思っていた矢先に、あのような事態が起きてしまいました。選挙



佐竹敬久 (さたけ のりひさ)

1947年生まれ。秋田県出身。秋田県知事。元秋田市長。平成19年6月から平成21年2月まで、全国市長会会長(第27代)に就任。

まで残された時間はありません。私はまだ市長2期目に入って間もなくという時期で、市長としての経験も不足していましたが、周囲の熱心な勧めもあり、急きょ補充立候補させていただき、結果的にご選任いただくことになりました。伊藤さんの思いをどれだけ生かしたか分かりませんが、自分なりに頑張ったという思いもあります。

——平成19年4月に「地方分権改革推進法」が施行され、第二期地方分権改革がスタートした直後の会長ご就任でした。

当時は、新聞でも全国市長会をはじめ、地方六団体の動向が大きく取り上げられるなど、地方分権の推進に向けて、熱気があった時代でもありました。今の地方分権の姿に必ずしも満足しているわけではありませんが、その足がかりをつかむことができたと思います。

現場重視の視点で 暫定税率維持の方針を貫く

——平成20年の通常国会では、衆参のねじれ現象を背景に、道路特定財源である

ガソリン税の暫定税率が政治上の争点になりました。

道路は、物流、福祉、医療など日常生活に欠かせない社会基盤です。しかし、私が委員を務めていた政府税制調査会においても、その認識は共有されていませんでした。地方の道路整備の効果について、露骨に疑問を投げかける委員もいたほどで、次第に暫定税率を守るわれわれが抵抗勢力と位置付けられるようになりました。

——暫定税率を廃止すれば、ガソリンが1ℓ当たり約25円安くなるということで、世論が廃止の方向になびいてしまった面もありました。

しかし、地方六団体の中でも特にわれわれ全国市長会、全国町村会が中心となって、ぶれずに反対を貫いたことが奏功しました。今、全国的に道路の老朽化対策が進められています。適切にメンテナンスを行うためにも、暫定税率の維持は欠かせません。また、国土強^{きょうじん}靱^{じん}化などの政策も暫定税率がなければ実施できません。現実的な視点から、常に現場を重視してきたわれわれの判断はやはり正しかったと思います。

このときは、結局、年度末に法律が通らず、つなぎ措置を講じて、4月30日に衆議院に戻して再可決となったわけですが、2度とこのようなことがないように



してほしいと思います。

市町村窓口の混乱回避に向け、 会長を中心に結束して対応

——平成20年9月のリーマンショックによる景気後退に対処するため、政府は緊急の経済対策として定額給付金給付事業の実施を決めました。この定額給付金給付事業の実施にあたっての全国市長会会長としてのご苦勞をお聞かせください。

所得制限を設定するか否かが大きな議論になりましたが、私は所得制限を設けることに反対の立場でした。もし、所得制限を設ければ、膨大な事務費が必要となるからです。そう思った思いから、全国市長会会長として「定額給付金の支給事務を市町村が担う場合には、窓口が混乱しないよう極め

て簡素な方式とし、所得制限は行わない方が望ましい」という趣旨の会見を秋田市役所で行ったところ、テレビでも全国版で大きく取り上げられました。

——その後、同事業に関するアンケート調査を実施されるなど、佐竹会長を中心に、各市長さんが一丸となって取り組まれました。全国市長会の結束の強さを内外に示すことができたと思います。結果的に、国としても所得制限は地方団体の判断に委ねるという、現実的な方針に軌道修正しましたし、約825億円に上る事務費も国が全額負担することになりました。

政府側でこの事業を担当されたのが、当時、総務大臣官房総括審議官を務められた岡崎浩巳さんでした。岡崎さんは一時、秋田県に出向されたことがあり、当時県の職員だった私とは、特に親しい間柄でした。そうしたご縁を生かしながら、折衝を繰り返す中で、われわれ地方側の意見も十分にご理解いただけたと思います。

後日、私が知事に就任する際に、当時の麻生総理にごあいさつに伺ったところ、「君にはいじめられたな」と言われたことも、よく覚えています。

米国・中国訪問団を率いて

——平成19年8月、「全国市長会米国訪問団」としてハワイ・ホノルル市を訪問され、環境問題をテーマとした「第9回日米市長

交流会議」に臨まれました。

ホテルの会議場の冷房が効きすぎていたので、「電気エネルギーの使い過ぎでは」と指摘すると、逆に、日本の過剰包装は木材資源の浪費ではないかと切り返される。一言で環境問題と言っても、国によって考え方や対策が大きく異なることを思い知らされた機会となりました。

ホノルル市長主催の歓迎会では日米カラオケ大会が開かれ、大いに親睦を深めることができました。ホノルル市長はもともと歌手でしたから、歌が上手なのは当然として、日本側では森・長岡市長(当時)さんが「憧れのハワイ航路」を歌われたところ、満場の拍手で迎えられたのを覚えています。

——平成20年10月の「第11次全国市長会代表中国訪問団」の思い出もお聞かせください。

中日友好協会のご尽力もあり、人民大会堂で全人代の厳・常務委員会副委員長と会見したり、釣魚台国賓館で会食をするなど、心のこもった歓待を受けました。また訪問先の蘇州市で視察した蘇州工業団地のスケールの大きさが特に印象に残っています。

市長を経験したからこそできる 県と市町村の連携・協働

——秋田市長としては、特にどのような政策に注力されましたか。

平成16年に「しあわせづくり秋田市民公聴条例」を制定したことに加え、平成18年



にはその具体策として、年代も、性別も、居住地域も異なる、約100人の市民を無作為に選出し、直接市の重要政策について意見を聴く「市民100人会」という独自の広聴制度もつくりました。また、都市内分権に向けて、地域ごとに「市民サービスセンター」を設置しましたが、これも市民ワークショップをきっかけに推進した施策です。住民参加の促進に向け、大いに力を注ぎました。

——現在は知事として活躍されていますが、市長をお務めになられた経験は生きていますか。

ええ、その具体的な成果の一つが、県と各市町村との連携・協働です。例えば、老朽化し建て替えが必要な県民会館と大規模改修に迫られている秋田市文化会館を、人口減少社会を見据えた行財政改革の意味合

いから、新たな施設として秋田市と協働で一体的に整備することになっています。また、県が設置し、廃校となった校舎の市町村への無償譲渡による有効活用、生活排水の県と市町村による広域共同処理などにも取り組んでいます。

さらに、市町村との協働事業を活発に行うため、私が知事に就任して以降、県と全市町村が双方向で政策などの提案を行い、合意形成に努める「秋田県・市町村協働政策会議」も設置しました。

ポイントは、市町村と知事が一緒のテーブルに着いて、対等に意見を出し合うことで、これにより観光振興や下水道整備などで大いに実績があがっています。

地域づくりは自分づくり 自主自立の地方分権を期待する

——平成30年に120周年を迎える全国市長会および市長さんへのメッセージをお願いします。

都道府県と違って、市は住民と直接接しているという強みがあります。人口減少が進む中で、ますます市の役割が重要になるでしょう。都道府県との協調はもちろんですが、周りの町村も含めたエリア全体のマネジメントにも取

り組んでもらいたいと思います。

——今後の地方分権改革への期待、これからの全国市長会に期待したいことについてお聞かせください。

私は常々「地域づくりは自分づくり」と強調しています。最近、地方分権の議論が下火になっていますが、地域の人が自分の運命を自分で切り開くことができる、そういう気概を持てる地方分権改革をぜひ進めていただきたいと思います。



(鹿児島県)

「従来&次世代」エネルギーを融合 子育てしやすい未来のまちづくり

合併から大きく進展 劇的に変化したまちづくり

鹿児島県下で最大の市域(約683km²)を有する薩摩川内市は、平成16年10月、旧川内市・樋脇町・入来町・東郷町・祁答院町・里村・上甕村・下甕村・鹿島村(※旧川内市以外は旧薩摩郡)の1市4町4村の合併により、誕生した。

人口は県内4位の約9万5000人(平成29年8月現在)。合併時の10万3000人強からは約8000人減少している。しかし、薩摩川内市は県都・鹿児島市(60万人弱)をはじめ、姶良市(約7万6000人)など、県内人口集積地と市域を接している。また九州新幹線始発駅・鹿児島中央駅からは新幹線で最短11分の至近距離だ。鹿児島県の中核ラインにおいて、まさに「要」的な位置付けにあるといえる。

さらに国際貿易港・川内港を通じ、韓国・釜山航路(週2便)、台湾航路(基隆・高雄、週1便)、国際フェリー航路(神戸経由、豪州・欧州便など週1便)など、世界への扉が直接的に開かれている。鹿児島空港からも車で70分前後と近い。

そうした立地環境の優位性などから、薩摩川内市は企業立地の面からも「南九州の拠点都市」としての評価が近年、急速に高まりつつある。特に川内港沿岸、川内港に注ぐ川内川・河口部付近の沿岸、新幹線および国道3号沿いなどの地域を中心に、市内3カ所の工業団地と併せてエネルギー産業、電子部品、金属加工、食品など、各種の製造業がバランス良く立地している。

中でも近年、非常に目立つのが、次世代エネルギー関連の事業環境の向上と集積化への動きだ。

薩摩川内市ではご承知のように、九州電力による火力発電所(50万kW×2)および内燃力

いわきりひでお
岩切秀雄
薩摩川内市長

発電所、現在全国で最初に再稼働を果

たした川内原子力発電

所(89万kW×2)の存在がよく知ら

れている。こうした基幹エネルギー(電

力供給)産業の経験を生かす形で、薩摩川

内市では持続可能な次世代(自然)エネ

ギー産業への取り組みも、非常に活発化し

つつある。

この次世代エネルギー産業への精力的な



薩摩川内市が最高に盛り上がる「川内大綱引」(大綱は直径40cm、長さ365m。毎年9月秋分の日の前夜に開催)



川内港～甑島を結ぶ高速船「甑島」とモダンなデザインの「川内港ターミナル」

取り組みの詳細については後に述べるが、合併から14年目を迎えた薩摩川内市にはその間、実にさまざまなトピックがあった。



室内装飾に木板を採用して評判の九州新幹線800系

「まず何といっても九州新幹線的全線開業により、大阪・名古屋・東京方面はもちろん、全国をネットワークする新幹線網と直接的、間接的に結ばれたのは、歴史的な出来事といえます。また南九州西回り自動車道の整備が随時、促進されていったほか、合併以来の悲願ともいえる甑島と川内港を結ぶ高速船「甑島」の就航が実現するなど、本市をめぐるまちづくりの環境は大きく進展、劇的に変化してきました」

旧川内市の職員として40年近いキャリアを持ち、川内市助役から薩摩川内市助役・副市長を経て、平成20年11月に市長に就任。現在3期目を迎えた岩切秀雄市長は、トータル50年以上にわたり、薩摩川内市エリアの変化を中枢部で体感しつつ、推進役を担ってきた。



“スマートハウス”と市内各所に設置された“EVチャージポイント”

その間には昭和

59年および60年の川内原発の運転開始（1号機・2号機）、東日本大震災による稼働停止（平成23年）、全国初の再稼働（1号機・平成27年9月、2号機・同11月）という日本のエネルギー史上における屈指のトピックの渦にも

直面しながら、粘り強い牽引力で、地域運営を遂行してきたのである。

「薩摩川内市のエネルギー産業」というと、川内原発関連のイメージがやはり先行しがちです。しかし実は、東日本大震災の発生以前から本市では、火力発電所・原子力発電所を

中心にエネルギー産業が立地してきた経験を土台に、官民一体となった『次世代エネルギーを活用したまちづくり』を推進してきました。震災後には国の新しいエネルギー政策を踏まえ、平成25年3月に『次世代エネルギービジョン・行動計画』を策定するなど、次世代エネルギーへの取り組みをさらに本格化しつつ、現在に至っています（岩切市長）

薩摩川内市による次世代エネルギーを活用したまちづくりは、実際、非常に多角的、かつ多彩に推進されている。

薩摩川内流・次世代エネルギーの取り組み

その端的な事例として、まず川内駅東口に程近い「スマートハウス」を訪ねた。

薩摩川内市の設置したスマートハウスは、太陽光発電システム、家庭用燃料電池、蓄電池、地中熱ヒートポンプシステムなどを備えたモデルハウスだ。国も推奨するHEMS（ホーム・エナジー・マネジメント・システム）により、いわゆる「エネルギー（電力）の見える化」とともに、家電や電気設備などを最適な形で制御する様子を、具体的な設備を使い、「創エネ・蓄エネ・省エネ」の観点で市民に体験（体感）してもらう仕組みを構築している。平成26年10月の設置以来、これまでに1万人の来場者があったという。

なおこのスマートハウスでは、ワークショッ



市内各所でみられる「メガソーラー発電所」

プなども随時開催されており、市民参加による、次世代エネルギーを前提にしたまちづくり交流拠点としての役割も果たしている。

そのほか、薩摩川内市における次世代エネルギー関連事業は、およそ次のような形で多彩に展開されている（次世代エネルギー課『次世代エネルギー関連事業の進捗状況について』より）。

【見守り支援サービス実証事業（平成26・27年度、高齢者見守りサービス）／スマートハウス管理事業（前出、平成26年〜継続中）／次世代エネルギーフェアの実施（随時）／F Mさまざまなだいの番組を活用した普及啓発事業（週1回継続中）／市民への普及啓発に向けた次世代エネルギーブックレットの発行（配布、

薩摩川内市

市 政 ル ポ

(鹿児島県)



甕島に導入されたEVと蓄電池実証設備全景



出前講座での活用など)／地球にやさしい環境整備事業(HEMS導入などの補助事業)／公用車EV導入事業(平成26年、計10台)／川

内駅・低炭素化実証事業(平成28年)／「竹バ
イオマス産業都市構想」推進事業(平成28年に
協議会設立、竹の高機能活用など)／甕島E
Vレンタカー導入実証事業／超小型モビリ
ティ導入実証事業(地域での活用、観光活用
等)そのほか、多数」

すべてを挙げていけば、それだけで紙数が
尽きてしまいかねない。ここでは川内港と高
速船で結ばれている有人離島・甕島における、
注目すべき次世代エネルギー関連の事業を
ピックアップしたい。

その事業とは薩摩川内市が住友商事、日産
自動車との連携で今年4月、上甕島にEV
(日産e-NV200)を40台導入し、始動し
た「みらいの島共同プロジェクト」だ。薩摩川
内市では平成27年度から、まず住友商事と共
同で上甕島へ、EV導入の布石として蓄電池
システムと太陽光発電システムを設置した。
この蓄電池は日産の電気自動車・リーフ用36
台分のリユース蓄電池だった。今春に導入さ
れたEVも、この日産リーフと同タイプの蓄
電池を搭載しており、既にあるリユース蓄電
池との連携が図られていく。

「同時に今回のEV導入で、甕島を走るE
Vに搭載された電池は、島内限定の定置型蓄
電池として再利用することが持続的に可能に
なる」(岩切市長)わけだが、次世代エネルギ
ー課ではこのサイクルを、「薩摩川内市が着目
している次世代エネルギーの、賢い使い方
の象徴的なプロジェクト」と位置付けている。

同プロジェクトが「みらいの島共同プロ
ジェクト」と呼ばれるゆえんでもあるが、甕
島という限定された地域内でのこの持続可能
な次世代エネルギー循環の様相は、観光振興
の面からも大きな「ウリ」になることが予測さ
れる。

「みらいの島・甕島」の 振興とさらなる未来化！

折しも今年4月、甕島地域は施行されたば
かりの『有人国境離島法』により、特定有人国
境離島地域の一つに指定された。

「それによって、甕島地域には各種の地域
社会維持推進を目的とする交付金をいただけ



2020年に完成予定の「蘭牟田瀬戸架橋」



毎回1万発以上の花火が打ち上げられる「川内川花火大会」(8月)

ることになりました。甕島は平成27年3月の国定公園指定を前に、甕島と川内港を結ぶ高速船「甕島」が平成26年4月に就航いたしました。同時に新幹線が停車する川内駅と川内港をつなぐ国内初的大型電気バスによるシャトルバスも運行するなど、観光客誘致の努力を続け、成果が上がり始めていたところです。今後は特定有人国境離島地域の指定で、地域振興により拍車がかかることが期待できます(岩切市長)

甕島は観光振興と次世代エネルギーの双方の壮大な実証の場であるとともに、薩摩川内市における両事業の行く末を握るキーポイントになりつつある、ともいえるだろう。

甕島ではさらに、合併から2年後の平成18年に開始された、上甕島と下甕島を結ぶ長さ1.5kmの「蘭牟田瀬戸架橋」の進捗が目まぐるしく進む。

「蘭牟田瀬戸架橋は、観光振興はもちろんのこと、合併以降、最大の懸案の一つとして

推進してきた地域格差の解消と、市民の一体感醸成の仕上げる意味でも、非常に重要な事業と考えています。

本来であれば平成30年度に完成の予定でありましたが、平成32年度に延長となったのは残念です。しかし、平成32年は2020東京オリンピック・パラリンピックの年でもあると同時に、10月には第75回『燃ゆる感動かごしま国体』が、薩摩川内市など鹿児島県各地で開催されます。蘭牟田瀬戸架橋がそのときまでに完成していれば、インバウンドも含めた観光需要が新たに掘り起こされる可能性があると考えております(岩切市長)

実際問題、豊かな大自然と深い歴史に彩られた上甕島並びに下甕島が架橋で結ばれ、そのスペクタクルで繊細・華麗な自然景観の中を、未来的な風貌の超小型EVが縦横に走り回る光景を想い浮かべるだけでも、旅心がいやが上にも刺激されてくる。

真夏開催の東京オリンピックに続いて、旅のトップシーズン・10月開催の国体を契機に、鹿児島エリアを訪れる国内外の観光客はかなりの数になることも予測される。そんな状況下、上甕島と下甕島が架橋で一体的に結ばれる洋上の「みらいの島・甕島」はきっとツーリストたちの重要なオプシヨンの一つになるだろう。

さらに「この国体開催に併せて、本市では川内駅東口前の広大な市有地を活用し、コンベンション施設を建設する予定です。現在、事



奇岩・断崖の多い甕島を象徴する「名所・ナボレオン岩」

業者の選定を急いでいるところですが、国体までにはぜひ完成させたい」と岩切市長。

また前出のスマートハウス事業を進展させ、丸ごと一つの街をスマート化し、生活展示する「天辰地区(川内川の内陸部沿岸地区)スマートモデル街区プロジェクト」も、国体開催までには完成を目指しているのだという(平成30年10月から整備開始)。この事業の行く末も、次世代エネルギーへの取り組み、および観光振興の両面から見逃せないところだ。

子育て世代にやさしい「イクボスのまち」

さて薩摩川内市にとって目下最大の懸案といえ、全国共通の課題でもある人口減少の抑制への取り組みだ。

薩摩川内市

市 政 ル ポ

(鹿児島県)



「イクボス宣言」に大集合した120人。イクボスは市内の民間企業にも増殖中！

これまでご紹介してきた次世代エネルギー推進への取り組みや、甕島の地域振興並びに観光振興への取り組みなどへの動きは、近い将来、雇用の場の創出に結び付く可能性も高い。また冒頭でご紹介したように、薩摩川内市の産業立地面における優位性は、既に各産

業界からの評価が定着しつつある。

薩摩川内市ではそうした雇用面での将来性に加え、平成27年度の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」および「人口ビジョン」の策定を契機に、各種の子育て支援策も着々と推進し、人口減少の抑制に努めてきたが、今年4月には、その中心的役割の一翼を、主に「女性活躍推進事業」「少子化対策事業」の側面から担う「ひとみらい政策課」を新設した。

この「ひとみらい政策課」が、初年度（平成29年度）の女性活躍推進事業として掲げているのは「ひとみらいミートینگ」「市イクボス宣言式（7月）」「薩摩川内市女性活躍推進協議会の設置（8月）」「ダイバーシティイマネジメントセミナー実施（2講座開催予定）」「女性活躍推進の見える化（女性活躍推進に関する情報発信等の公式サイトによる一元化）」「女性活躍推進に係る優良企業に関する、住民等への情報発信」「市・各課主催事業のすべてにおいて託児事業を実施（ひとみらい政策課で一括計上）」など。

中でも7月28日に実施した「イクボス宣言式」は、マスコミ報道などでも大きな話題を呼んだ。

「市役所の会議室に私や市議会議長をはじめ、行政機関の長、市役所のすべての部課長など計120名が集まりまして、イクボス宣言を行ったわけです。イクボス宣言をする自治体は全国各地で急速に増えています。私たちの宣言が実は鹿児島県内の市町村では初

めての例だということで、新聞などにも大きく報道されたのです」（岩切市長）

市長をはじめ、すべての管理職が「イクボス」となり、市職員の仕事と子育て、介護、地域活動などとの両立を支援するとともに、地域社会が一丸となった子育てしやすいまちづくりを推進し、少子化対策につなげることを意図するイクボス宣言――。

女性活躍社会を推進するだけでなく、人口減少抑制の最大の良薬ともいえるべき、子育て世代の誘致にはまさにピッタリの施策だ。

特に男性的な気風の社会風土が、歴史的にも知られる鹿児島県内で、薩摩川内市がこれを初めて行ったという事実とその情報発信力は、イクメン志望者が多いとされる現代の若い男性のみならず、世の女性たちにも高い好感度をもたらしたのではないだろうか。

以上、薩摩川内市の合併以来の足跡とともに、多方面にわたって展開されている、創意工夫あふれるまちづくり事業のあらましを、ごく一部ではあるが、駆け足でご紹介させていただいた。

その上で改めて感じるのは、豊かな自然環境と歴史の深さに裏打ちされた堅実な社会風土の健在ぶりと同時に、新しい試みに次々チャレンジしていくその進取の気性の発露ぶりだ。その当面の成果が集約して表れるに違いない「平成32年の薩摩川内市」の様相が、とても楽しみだ。

（取材・文＝遠藤隆／取材日平成29年9月28日）

野球とマラソンと温泉と

まつやま
松山市長(愛媛県) **野志克仁**
Katsuhito Noshi



『夏草やベースボールの人遠し』

右のサブタイトルは、今年生誕150年を迎えた、松山出身の俳人、正岡子規の句です。子規は、難病と闘いながらも、34歳の若さで亡くなるまで、俳句や短歌などさまざまな分野で文学の革新運動に取り組みました。

幼名の「升(のぼる)」にちなみ、「野球」と



神宮球場で始球式をする筆者

かいて「の・ぼる」と読む雅号も用いました。この「野球」という表記は、子規が日本で初めて使ったといわれており、「打者」「走者」「直球」「飛球」など現在も使われている多くの野球用語も生み出しています。

野球を詠んだ俳句や短歌は数多く、記者時代には新聞でも紹介し、野球の普及に多大な貢献をしたとして、没後100年の平成14年に野球殿堂入りを果たしました。

松山市は東京ヤクル

トスワローズさんの秋季キャンプ地です。そのご縁で、松山のPRと合わせ、毎年、本拠地「神宮球場」で、始球式をさせていただいています。幼いころから大好きだった野球、まさか自分がプロのマウンドでピッチングを行えるとは思ってもみませんでした。マウンドに立つと傾斜もあるからでしょうか、ホームベースまでの18・44mが実に遠く感じます。2万人を超える観客の視線も集まります。松山商業野球部やPL学園野球部出身の職員の指導のおかげで、中学野球部補欠の私が、



マラソンに参加する筆者

今年はストライクが投じられるようにもなりました。夢が1つ叶った瞬間でした。松山は文学的土壌が豊かな街であると同時に、スポーツも盛んです。私もスポーツは何でも好きで、趣味は「スポーツ観戦」。そんな中、市長になって始めたスポーツがあります。マラソンです。

松山市では、愛媛マラソンという全国屈指の人気を誇る市民マラソンを開催しています。直近の大会では、全47都道府県と海外から2万2565人のエントリーがあり、抽選で1万2011人のランナーが早春の伊予路を駆け抜けました。スタートは現存12天守の松山城下。市街地から郊外へと向かい、海や山の自然も楽しめます。

運営は3200人を超えるボランティアスタッフに支えられ、沿道の途切れること

のない声援や地元の名産などのふるまいでも、四国遍路ではぐくまれたお世話したいやおもてなしの心を感じていただけます。

シドニーオリンピック金メダリストの高橋尚子さんも、平成24年の第50回大会から5回にわたり参加してくださり、走って楽しかったマラソン大会5つのうちの1つに選ばれました。

スポーツには、「する人」「見る人」「支える人」の3つの側面があると言います。

前の仕事も含め「見る人」は経験済み、市長になって給水所のボランティアを中学生と一緒にさせてもらい、「支える人」も経験させていただきました。残るは「する人」のみ。大会の盛り上げのお役に立てればという思いで、平成26年に46歳で初めてフルマラソンにチャレンジし、以来、いつも5時間台で決して速くはありませんが、4年連続完走しています。

マラソンは自分との闘いです。折り返し地点を過ぎてからは、身体がキツくてたまらなくて、心の中で、「止めたい」「止めたらいかん」の繰り返し。精神修行です。その度に「市長、がんばってー！」という市民の皆さんの声援と笑顔に背中を押され、ゴールを目指します。

『10年の汗を道後の温泉に洗へ』

右記は、子規が後輩の大学卒業を祝い、その苦労をねぎらった句です。道後温泉

「椿の湯」の男湯湯釜に刻まれています。

松山には汗をゆつくりと流し、疲れを癒やす温泉があります。私は、昔から歴史が好きで、将来の進路として日本史の教師を考えたこともあったほどでした。歴史を重ねてきた道後温泉の魅力を今に伝え、未来につなげる仕事は、私にとってやり甲斐があるものです。

日本最古の温泉といわれる道後温泉のシンボル道後温泉本館は、公衆浴場では初めて国の重要文化財に指定され、全国から年間80万人を超える入浴客が訪れます。改築123年を経たこの松山の宝を後世に引き



ミシュランガイド（観光地）日本編で3つ星にも選定された「道後温泉本館」

継いでいくため、保存修理を予定しています。着工は、早くても平成30年秋以降で、営業しながらの工事です。また、その時しか見られない工事の風景を楽しんでいただきます。

一方、平成29年9月、道後に公営では33年ぶりに新たな温泉施設「道後温泉別館飛鳥乃湯泉」が誕生しました。

魅力は、本館と同じくまず泉質です。全国でも珍しい、加温加水をしていないお湯。20度の冷泉から55度の熱いお湯まで18本源泉があり、これを絶妙に組み合わせることで適温のおよそ42度にしてかけ流しています。

外観は、西暦596年に聖徳太子が、661年には女性の帝である斉明天皇が道後にお越しになった歴史から、飛鳥時代の建築様式を取り入れた湯屋がコンセプトです。

館内のテーマは太古の道後。愛媛を代表する伝統工芸士や匠の皆さんが、道後温泉にまつわる物語を、「愛媛の伝統工芸」と「最先端のアート」をコラボレーションした作品で装飾や展示しています。「温泉の癒やし」と「感性の刺激」をお楽しみいただけます。

道後湯之町初代町長伊佐庭如矢は「どうせやるなら、100年先にも他所が真似出来ないものを作ってこそ、そのことが物を言う」との熱い思いで道後温泉本館を改築しました。その思いを継承し、100年先まで輝き続ける新たな温泉文化を発信する拠点を目指します。

未来へ躍動する桃太郎のまち岡山

岡山市長(岡山県) 大森雅夫



はじめに

岡山市は、中四国の広域交通結節点に位置する政令指定都市として、約790km²という広大な市域の中に、都心、市街地、田園、中山間など、多様性に富む地域を有している。災害が少なく温暖で恵まれた自然環境と高次の都市機能を同時に享受できる「住みやすさ」が魅力であり、それにさらに磨きをかけるまちづくりに取り組んでいる。

都市としての歴史は古く、大和政権と拮抗した一大勢力と言われる古代吉備国の時代から、瀬戸内海に面する地の利を生かして、水陸交通の要衝として栄えた。

戦国時代末期には、戦国大名として名高い宇喜多直家・秀家父子により、岡山城と城下町の整備が進

められ、岡山発展の礎が築かれた。

江戸時代には、岡山藩31万5千石が誕生し、名君池田光政・綱政父子により、藩学校の設立をはじめ、日本三名園の一つに数えられる岡山後楽園の築造や大規模な新田開発など、都市の骨格が形成された。

街道と城下町、歴史・文化遺産

古代山陽道は、大和朝廷と九州太宰府を結ぶ東西幹線道として重要な役割を果たしていた。

秀家は、城下町の整備とともに陸上交通路の整備にも力を注ぎ、旭川への架橋により山陽道の道筋を城下中心部に引き込むとともに、沿道に領内各地から有力商人を呼び寄せ、にぎやかで活気ある

商人町を形成した。これが、県下最大の商業核となる表町商店街の始まりである。

併せて、城下町を中心に県北の津山に向けては旭川沿いに津山往来、城下町から西方に向けては海岸寄りに延びる庭瀬往来、その他下津井往来、牛窓往来、倉敷往来など多くの街道が放射状に整備され、城下町の発展を支えた。

人やモノ、情報の往来、文化の交流の場となった街道は、時代とともに道筋や姿を変えつつも、沿道に江戸の歴史・文化を伝える陣屋町、門前町、宿場町が形成され、当時をしのばせる街並みや多くの歴史・文化遺産がはぐくまれた。特に、山陽道周辺で本市と総社市にまたがる吉備路一帯は、悠久の時を超え、古代吉備国の繁栄を

今に伝える造山古墳などの多くの遺跡群や、「桃太郎・温羅伝説」など古代ロマンをかき立てる吉備津神社・吉備津彦神社、古代の山城・鬼ノ城など、歴史・文化遺産の宝庫である。

国指定史跡数は政令指定都市の中で京都市に次いで2番目に多



岡山城天守閣と後楽園



津山往来沿道の和洋混在の歴史的街並み

歴史・文化遺産を生かしたまちづくり

く、これら歴史・文化遺産を物語で紡ぐ新たな魅力を創出し、広くその魅力を発信することが求められている。

街道沿いや後楽園周辺では、先人のたゆまぬ努力により歴史的街並みや風致景観など、各時代の歴史が織りなす地域のシンボリック景観が守られてきた。

代表的な街並みとしては、津山往来沿道では後楽園の門前でにぎわった出石町地区があり、世界的な画家国吉康雄の生誕地としても知られる。都心でありながら戦災を免れ、明治から昭和初期にかけて

て建てられた和風・擬洋風建築などが独特の雰囲気、魅力を醸し出している。また、庭瀬往来沿道では庭瀬・撫川地区の歴史的街並みが陣

屋町の面影を色濃く残している。

さらに、街道ではないが、「西大寺会陽・はだかまつり」で有名な西大寺観音院参道沿いにある西洋風建築がレトロな魅力を醸し出しており、数々の映画・ドラマのロケ地となったことで知られる。

しかしながら、こうした歴史的街並みは、家屋の荒廃や都市開発の進展等による喪失が懸念されており、これら3地区では、平成17年から地域住民が、建物の形態・意匠など一定のルールをまちづくり協定に定め、修景費助成制度も活用しながら、官民連携により、歴史的街並みの保全・再生活動に取り組んでいる。

また、街道や城下町の歴史・文化の由来等を現地で紹介する看板「岡山歴史のまちしるべ」は、統一したデザインで整備され、街なかを歩いて楽しむ際の新たな魅力となっている。

さらに、岡山城・岡山後楽園を中心に美術館、博物館など文化施設が集積する岡山カルチャーゾーンでは、近年国内外から来訪者が増加しており、施設間の連携イベントの充実等により回遊性を高め

る取り組みを進めるとともに、吉備路では、歴史・文化資源を収集・顕彰し、さまざまなツールを通じてその魅力を広く国内外に発信する取り組みを進めているところである。今後、周辺都市とも連携しながら、観光資源をさらにブラッシュアップしていきたい。

最後に、本市は、岡山固有の歴史・文化に由来する「桃太郎」を新

たな都市づくりの象徴としており、「未来へ躍動する桃太郎のまち岡山」を基本目標としたまちづくりを進めている。

先人たちが築き上げてきた多くの歴史・文化遺産をしっかりと受け継ぎ、まちづくりに生かすとともに、新たな魅力を創造・発信し、活力と躍動感あふれる都市づくりに邁進してまいりたい。

一口メモ

地域の歴史文化をはぐくんできた街道

いじょう
古から、人や物資の輸送、文化の交流の場となった「道」は、時代とともに姿、形を変えながらも沿道には数多くの歴史文化遺産が残されている。

山陽道は、古代に都と九州太宰府を結ぶ官道として整備され、近世では宿場町が形成され、城下町整備により道筋は城下に引き込まれ、沿道は商人町としてにぎわった。

津山往来（岡山—金川—建部—津山）は、岡山城下から津山城下に至る、備前と美作を結ぶ重要な道であった。

庭瀬往来（岡山—庭瀬）は、岡山城下を起点に備中を横断し備後福山に至る鴨方往来のうち、岡山から庭瀬に至る街道であり、庭瀬は陣屋町として栄えた。



さくらんぼと歴史が育む スマイルシティ 寒河江

はじめに

寒河江市は、山形県のほぼ中央に位置し、周囲に月山、葉山、朝日連峰、蔵王を望み、清流寒河江川と山形県の母なる川、最上川が大地を潤す風光明媚で豊かな人

情にあふれた美しいまちです。

春には、さわやかな青空に雪化粧をした月山・葉山が見事なコントラストを描き、桜に始まり、さくらんぼ、桃、つつじなど多くの花が咲き誇ります。初夏には真っ赤なさくらんぼがたわわに実り、全国からの観光客でにぎわいます。田園が黄金色に染まる秋には、東北屈指の規模を誇る「神輿の祭典」で街中が熱気に包まれます。

また、奈良時代に聖武天皇の勅命により開基したと伝えられ、30体余りの国指定重要文化財仏像群を所蔵する、国史跡に指定された古刹・慈恩寺が杉木立の静寂の中に厳かに鎮座し、恵まれた自然とともに寒河江独特の伝統行事や祭りなど、歴史と文化を育んできました。

これまで先人が築き上げてきた本市の誇りを受け継ぎ、さらに磨き上げ、市民の皆さまとともに時代に対応した施策を展開し、市民誰もが笑顔で幸せに暮らし続けられるまちづくりを目指しています。

戦後モダニズムな 市役所庁舎

本市役所庁舎は、建築家故黒川紀章氏の設計で昭和42年に建築され、本年、国の登録有形文化財に登録されました。

4本のコアから高張力鋼で吊られ、3・4階が大きく張り出す特徴的な建物で、スロープで上がる2階に吹抜けの市民ホールを配し、1階に議場を設けるなど空間構成も巧みな戦後モダニズム庁舎です。



約4000人の担ぎ手が威勢よく神輿を担ぐ「神輿の祭典」

市民のまつり 「神輿の祭典」

800年以上の歴史を持つ寒

また、吹抜けには、故岡本太郎氏の彫刻作品「生誕」が設置されているほか、調度品の多くがリオデジャネイロオリンピックの卓球台製作で話題となった天童木工製であるなど、外観だけでなく内部のデザイン性についても高い評価を得ています。

河江八幡宮。寒河江八幡宮の祭りに神輿が登場したのは、正徳年間と伝えられています。現在の神輿祭りは、昭和58年に寒河江青年会議所が中心となって始められ、その後、各地域で本神輿が建立され、平成元年には寒河江神輿会が発足しました。平成16年には、JR寒河江駅前に「寒河江神輿会館」がオープンし、平成26年には、市制60周年を機に市民のまつりに制定されました。

本年9月17日開催の「神輿の祭典」は35回を数え、姉妹都市である神奈川県寒川町の神輿も参加するなど、総勢30基の神輿と約4000人の担ぎ手が市中心部を練り歩き、例年にも増して活気ある祭典となりました。

寒河江八幡宮の本社神輿と江戸前神輿、ドッコイ神輿の3種の担ぎを楽しめる祭典として、多くの皆さまに楽しんでいただけるよう取り組んでいます。

「紅秀峰」と「つや姫」

さくらんぼ「紅秀峰」、ブランド米「つや姫」を中心とした魅力ある農産物のブランド化を推進し、農業所得の安定と向上に取り

組んでいます。

「紅秀峰」については、平成25年から輸出事業に取り組んでおり、本年はマレーシア、台湾の高級スーパーでの販売を行い、今後、香港での販路拡大に取り組んでまいります。

本市産の「つや姫」は、良質な土壌と統一した栽培管理により、高品質で安定生産を目指して水田を集約した「つや姫ヴィラージュ」で栽培されており、県食味コンクールで最高賞を受賞しています。今後、栽培面積の拡大を図り、さらなる生産振興に努めてまいります。



寒河江市発祥のさくらんぼの新品種「紅秀峰」

「さがえっこ」が すくすく育つまち

安心して結婚・出産・子育てできる環境を整備し、教育の充実を図り「さがえっこ」が元気で大きな夢を持ち実現できるまちを目指しています。

本年、新たに赤ちゃんが生まれた家庭に対し、育児に必要な品物などを贈る「さがえっこ子ハッ

ピーギフト」を開始いたしました。また、小学校給食費の半額を補助し、高校生までの3人以上の子どもがいる世帯については、3人目以降の児童の給食費を無料としました。中学校給食費については、内容充実のための費用上昇分を市が負担し、保護者負担額を据え置くなど、安心して産み育てられる環境づくりを推進していきます。

プロフィール

- ◆ 面積 139.03 km²
- ◆ 人口 4万1516人
- ◆ 世帯数 1万3916世帯

〔将来都市像〕さくらんぼと歴史が育む スマイルシティ 寒河江

〔まちの特徴〕月山、葉山、朝日連峰、蔵王を望み四季の変化に富んだ美しいまち

〔特産品〕さくらんぼ、つや姫、食用菊、子姫芋、谷沢梅、バラ、地酒、ニット



寒河江市長
佐藤洋樹



製品、焼き鳥、そば

〔観光〕慈恩寺、寒河江公園、チェリークア・パーク、グリバーさがえ、道の駅寒河江チェリーランド、寒河江市郷土館

〔イベント〕寒河江つじまつり、さがえさくらんぼ祭り、ツール・ド・さくらんぼ、寒河江まつり、やまがた雪フェスティバル

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

「人と自然と文化が躍動する 環境創造都市」を目指して

お宝いっぱい健康北杜

北杜市は、山梨県の西北部に位置し、八ヶ岳、南アルプス、みずがき山、茅ヶ岳^{かがやけ}など日本を代表する山岳に囲まれ、国蝶オオムラサキに代表されるように動植物の宝庫です。市内には3カ所の名水百選を有しており、日本一のミネラ



いつでも美しい風景に出会うことができる北杜市

ルウォーターの生産量を誇る名水の里として有名です。また、日照時間も日本一であり、まさに「山」「紫」「水」「明」の地といえる自然環境に恵まれたまちです。

豊かな四季の移り変わりが、好循環を生み、本市に恵みをもたらします。これが魅力であり宝です。

このことから農業に最適な地として注目を集め、首都圏からのアクセスも良いため、現在、農業生産法人20企業が栽培を開始しており、このほか株式会社オリエンタルランドなど5企業の参入が決定しています。

引き続き、「安全・安心 日本の台所 北杜市」を広くアピールし、積極的に企業参入を進め、地域雇用の創出、地域経済の活性化を図ってまいります。

野菜だけではありません。リン

ゴ、サクラランボ、ブルーベリー、イチゴなど、果物の生産も盛んに行われています。平成30年には、標高1000mの高地で本市産のマンゴーが収穫されることになっています。

さらに、地域資源が豊富な本市では、商工業も盛んです。国家プロジェクトを担う世界に誇れる高い技術や全国トップのシェアを持つ製造企業などもあります。

豊富な水、きれいな空気、そこから得られるおいしいお米、おいしいお酒、安全安心な野菜や果物、さらには、素晴らしい山岳景観、満天の星空などの資源、いわゆる『お宝』がたくさんあります。

これは、本市に住む当たり前の生活の中で、まるで空気のように体感でき、そのことで心も体も健康になり、幸せな生活が送れるこ

とつながると思っています。

このお宝いっぱいの魅力を市内外に、情報発信しているところでもあります。

併せて、市民が健やかで幸せであり続けるためには、人と人とのつながり、人と環境とのつながり、人と食とのつながりを大切にしながら、施策を推進する必要があります。『子育てと福祉』『雇用と産業』『教育』『スポーツと芸術』『女性と若者の活躍』の5つの分野を『お宝いっぱい健康北杜』とし、重点的に取り組んでいるところです。

一流の田舎まち

この地に魅せられて、一流の文化人が移住や、関心を寄せています。

金田一春彦氏は、国語学の第一人者であり、八ヶ岳南麓をふるさとのように愛し、晩年は旧大泉村での暮らしを楽しみながら、地域の人々との交流をはぐくみました。

金田一春彦記念図書館では、本市に寄贈していただいた、貴重な蔵書や資料、約2万2000点を

市民の皆さまに利用していただいております。

平山郁夫氏は、日本画壇の第一人者であり、東京藝術大学の学長を2期務めた方です。

本市に「平山郁夫シルクロード美術館」を開館、ご自身の作品をはじめ、シルクロード各地の美術品9000点以上を順次展示しており、本市の名誉市民第1号になっていただき、子どもたちに絵のご指導をしていただきました。

朝鮮文化と人々を愛した浅川伯教・巧兄弟や八ヶ岳に希望の道を開いた清里開拓の父ポール・ラッシュ博士など、北杜を愛した偉人たちがまだたくさんいらっしゃいます。まさしく「一流の田舎まち」



子どもたちに絵を教える在りし日の平山郁夫氏

です。

一人一人が輝ける 愛でつながる北杜市

本市はほかの地域と同様に高齢化率が進んでいますが、自然環境に恵まれ、心の豊かさ、は日本トップレベルと確信しています。これに、働きやすさを加えることで、さらに本市の魅力が高められると思っています。

働き方改革の一つとして、山梨県内の自治体では初めて「イクボス宣言」を行いました。

また、国の事業を活用し、ほくとで働く魅力、を高めるための雇用創出事業に取り組み始めたところであり、「住んでよし」「訪れてよし」「働いてよし」の実現を目指しています。

本市の潜在能力や魅力を生かしながら、子育て支援に力を入れ、子育てしやすい環境づくり、健康長寿で暮らせるまちづくり、若者や女性の活躍支援、世界に誇れる企業と働く人の支援などに取り組み、ふるさと創生を進めています。今後は、手を取り愛、認め愛、寄り添い愛、市民が健やかに幸せに暮らし、ふるさと北杜に自信と

誇りを持って「自分たちのふるさととは、自分たちで守り、創っていく」という思いで、一人一人が本市の活力の源となり活躍できる市を推進してまいります。

一人一人が輝ける、愛でつながる北杜市を目指し、「人と自然と文化が躍動する環境創造都市」の実現に、市民とともに取り組んでまいります。

プロフィール

◆ 面積 602.48 km²

◆ 人口 4万7511人

◆ 世帯数 2万1223世帯

〔将来都市像〕人と自然と文化が躍動する環境創造都市

〔まちの特徴〕美しい自然と豊かな資源に恵まれた山紫水明のまち

〔市町村合併（平成11年3月末以降）〕平成16年11月1日、明野村、須玉町、高根町、長坂町、大泉村、白州町、武川村が合併。平成18年3月15日に小淵沢町が合併



北杜市長
渡辺英子



〔特産品〕浅尾ダイコン、リンゴ、サクランボ、トマト、ブルーベリー、蕎麦、米、ウイスキー、日本酒

〔観光〕明野ひまわり畑、瑞牆山、清里高原、三分一湧水、平山郁夫シルクロード美術館、金田一春彦記念図書館、尾白川溪谷、山高神代桜

〔イベント〕北杜市明野サンフラワーフェス、北杜市浅尾ダイコン祭り、北杜市稲絵アートフェスティバル、八ヶ岳ホースショーinこぶちさわ、北杜市甲斐駒の里名水まつり



子どもと遊びながら、お母さん同士の子育て情報交流会などを行う「つどいの広場」

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

「世界一元気な沼津」の実現に向けて

美しい自然と景観を
有するまち

沼津市は、まちの中心部を流れる狩野川をはじめ、約63kmの海岸線、富士山や香貫山など海・山・川の三拍子揃った美しい自然と景観を有するまちです。

その美しい景観と温暖な気候から、明治には皇族の保養地として沼津御用邸が造営され、明治、大正、昭和の三代にわたって利用されました。その役目を終えた後は、沼津御用邸記念公園として整備され、市内外から多くの来園者を集めており、平成28年10月には国の名勝指定を受けました。

また、近年では人気アニメ「ラブライブ！サンシャイン!!」の舞台となったことから、「聖地巡礼」として作品で描かれた海や山の景

色などを求めて、多くの方々に訪れていただいています。全国55地域のロケ地とご当地グルメから「行きたいまちNo.1」を決定する全国ふるさと甲子園において、第2回大会ではグランプリ、第3回大会では第5位に輝くなど、若者の方々の注目も集めるようになり、アニメをきっかけとした移住にもつながっています。

地域資源

「沼津の海」の活用

本市には、多くの地域資源が溢れており、その魅力の発信だけでなく、さらなる地域資源の掘り起こしや既存資源のブラッシュアップに取り組んでいます。

本年度に環境省が全国817カ所の海水浴場などを対象に行った水質調査では、「水質が特に良好」

とされた全国7カ所に本市から3カ所が選出されました。本市ではこの全国に誇れる美しい「沼津の海」をキーワードに、観光都市・沼津を目指していきたいと考えております。

本市の海岸線は多様な地形を有し、海釣りや地引網、海水浴、スキューバダイビング、ヨットなどのさまざまなマリンスレジャーを楽しむことができます。このため、海を楽しむ方々の利便性の向上と、海上から富士山を眺めるクルージング提供を兼ねて、今夏には沼津港と海水浴場などを結ぶ海上タクシーの試験運行を実施しました。

また、日本一の深さを誇る駿河湾に面する本市戸田地区では、タカアシガニなどの深海漁業が盛んに行われています。この深海魚に



本年7月にリニューアルオープンした「駿河湾深海生物館」

着目し、平成28年度から地元団体と連携して協議会を立ち上げ、深海生物を見る、触れる、食べる、学ぶなど、ここでしか体験できない観光プログラムを実施するとともに、深海生物に造詣が深いお笑いタレントのココリコ田中直樹さんに監修・名誉館長に就任いただき、駿河湾深海生物館をリニューアルするなど、深海魚を活用した観光誘客に取り組んでいます。

サイクリストの誘致

本市南部地域は海沿いに平坦な

道が続くため、県外からも多くの方がサイクリングを楽しみに訪れています。

東京2020オリンピック・パラリンピックの自転車競技が隣接する伊豆市で開催されることから、海越しの富士山が見える日本有数の景観を活用し、世界のサイクリストに選ばれる地域を目指して、サイクリングの拠点施設「サイクルステーションNUMAZU」を整備するとともに、自転車のメンテナンスや休憩所となるバイシ



沼津は県外からも多くのサイクリストが訪れるまち

クルピットを市内10カ所に設置しました。また、船運で海を渡りながら自転車ですべてを一周するサイクリングツアーを開催し、本市ならではの自転車の楽しみ方を提案しています。現在、住む人も来る人も安全・安心で快適に過ごせる自転車走行空間の整備に向けて「自転車ネットワーク計画」の策定に取り組んでおり、引き続きサイクリストの受け入れ環境の整備を推進してまいります。

市民が主役のまちづくり

本市は、近年転出超過が目立ち、まちの活力の低下が叫ばれていました。そこで、市民が「沼津をこんなまちにしたい」「沼津でこんなことにチャレンジしてみたい」と考える活動を支援する「民間支援まちづくりファンド」を平成28年度に創設し、市民が主役となり、挑戦できるまちづくりを進めています。民間主導により中心市街地での音楽祭や女性の起業創業に向けたセミナーが開催されるなど、まちににぎわいと活気が生まれており、新たな雇用創出なども期待できることから、引き続き市民主体の自発的な活動を支援し

てまいります。

「世界一元気な沼津」の実現へ

これまで述べてきたような本市が世界に誇る地域資源を積極的に活用し、そしてその魅力を強く発信することで、多くの人に沼津に訪れていただきたいと考えております。交流人口の拡大は、まちに

にぎわいをもたらすとともに、本市への移住者の増加や地域経済の需要増加も期待でき、地域の活力向上に大いに資するものと考えております。

市民の皆さまと一緒に、市民一人一人が、沼津に誇りを持てる「世界一元気な沼津」の実現に向けて、全力でまちづくりを進めてまいります。

プロフィール

- ◆ 面積 186.96 km²
- ◆ 人口 19万7586人
- ◆ 世帯数 9万9000世帯

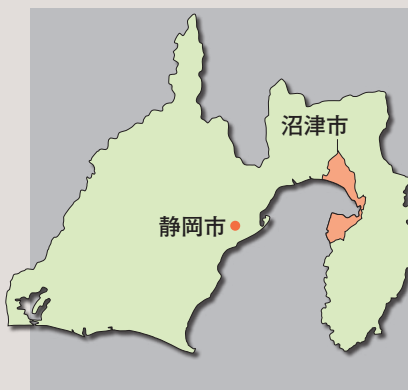
〔将来都市像〕人と環境を大切に
県東部広域拠点都市・沼津

〔まちの特徴〕首都100km圏の静岡
県東部に位置し、富士山と駿河湾を
臨む自然と歴史、都市機能が共存する
まち

〔市町村合併〕平成17年4月1日、戸
田村を編入合併



沼津市長
大沼明穂



〔特産品〕みかん、茶、あじの干物、
雑節、タカアシガニ、あしたか牛、戸
田塩

〔観光〕沼津御用邸記念公園、沼津港
大型展望水門びゅうお、道の駅くら
戸田、駿河湾深海生物館

〔イベント〕大瀬まつり、沼津夏まつ
り、沼津自慢フェスタ、よさこい東海
道、松籟の宴、沼津御用邸記念公園菊
花展

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、
人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

「ひとが育つまち益田」の実現に向けて 地方創生とひとづくり

自然、歴史文化、
食に恵まれたまち

益田市は島根県の西端に位置し、北は白砂青松の石見潟^{いわみがた}を形成する日本海を望み、南は中国山地が連なる緑豊かな自然環境が広がっています。また、市内を流れる



今年の8月に開催された「2017第4回益田チャレンジャーズステージ」
(写真提供: NPO法人益田まちおこしの会)

る一級河川「高津川」は国土交通省の水質検査において4年連続水質日本一となるなど、全国屈指の清流となっています。

歴史・文化面では、縄文時代や中世益田氏に関する遺跡が数多く現存し、万葉の歌聖・柿本人麿や中世の画聖・雪舟ゆかりの地として歴史ロマンの香るまちです。

また、特産品としては、ぶどう、メロン、ゆず、わさびなどの農産物や高津川の鮎をはじめとした水産物など数多くあります。

このような恵まれた環境や資源を生かし、近年は体験型観光、特に自転車愛好者を対象とした誘客を進めています。

人口減少の負の連鎖

昭和55年以降の本市の人口は同年の国勢調査時の5万9040人

から、昭和60年に6万80人に増加しましたが、それ以降減少に転じ、平成22年には5万15人、平成27年には4万7718人と減少が続いています。

この人口減少は、特に中山間地域において顕著で、集落としての維持が難しいとされる限界的集落（高齢化率50%以上かつ総戸数19戸以下の集落）が市内に45集落（自治会）存在します。このことにより、中山間地域では商店など生活の営みに必要な拠点の閉鎖や、児童生徒数減少による学校の統廃合など、地域のにぎわいや生活基盤の縮小が進んできました。さらに、本市の基盤産業である農業など、第一次産業にもその影響は大きく、農業者の高齢化や担い手不足も相まって、耕作放棄地の増加や里山の荒廃につながっています。

ピンチをチャンスに

本市では、人口減少による地域の縮小に歯止めを掛けるため、平成26年2月に全国に先駆け「益田市人口拡大計画」を策定しました。サブフレーズを「ここに希望がある、ここにチャンスがある」とし、人口減少という深刻な状況に正面から向き合い、明日の益田市を切り開く気概を市全体で共有しました。そして、「子育て世代に手厚く」「U・I・ターン大歓迎」「中山間地域を元気に」の3つの切り口をベースとするこの計画を、後に示される国の地方創生の流れに呼応させ、「まち・ひと・しごと創生 益田市総合戦略」へと発展させました。

「ひとづくり」に着目

平成27年10月に「益田市人口ビジョン」と「益田市総合戦略」を策定し、本市の取り組み方向性と施策を明らかにしました。この総合戦略に示した取り組みの着実



未来の担い手づくりを目的に実施する「ライフキャリア教育」

な効果を生み出し、市政の持続的な発展を目指す上で「ひとつづくり」は極めて重要な要素となります。しかしながら、現在および将来の益田を担う人材を育てるということは、時間が掛かることであり、即時的に何かが変わるといふことではありません。行政のみならず、小・中・高校、地域、企業などさまざまな機関がそれぞれの立場で人材育成を意識し、目指すべき方向を共有し、体系だった

取り組みを行うことが求められます。

また、人材育成の成否は、実際の指導者の力量にかかっていることから、その確保・育成は非常に優先度の高い課題といえます。さらに、意欲と能力と責任感のある人材は地域の発展に不可欠であり、育成過程が確立されることそのものが、自治体の差別化の有力な要因の一つとなり得ると考えます。

こういった考えから、本市では「地域の担い手づくり」「産業の担い手づくり」「未来の担い手づくり」の3つの枠組みからなる「ひとつづくり協働構想」を策定しました。中でも、未来の担い手づくりの取り組みにおいては、たくさんの人との出会いを通して人生観を培う「ライフキャリア教育」を全面的に展開しています。その一つとして、市内の小中高生を対象に「益田版カタリ場」という地元の大人、いわゆる人生の先輩との語りを通して自分の未来を考えていく取り組みを進めています。

さらに本年8月には、近隣のほかの町も含めた益田圏域の中学生有志が集う催しも開催し、さま

ざまな分野で活躍する先輩との交流を通して自らの将来や、故郷への思いを新たにしました。これらの活動を通して、未来の益田市を担う人材が育ち、10年先、20年先の地域の大きな財産となることを確信しています。本市の「ひとつづくり」が本格化してからの年月はまだ浅いのですが、子どもたちの意識、そして

周囲の大人たちの意識が少しずつ変化してきています。まちを挙げての多面的な人材育成に関心を持つ自治体や指導者による視察も増えてきました。都市部の大学との連携も始まりました。本市はこれから「ひとつが育つまち益田」として、新たな発展のチャンスをつかみ取りたいと考えています。

プロフィール

◆ 面積 733・19km²
◆ 人口 4万7609人
◆ 世帯数 2万1525世帯

〔将来都市像〕市民・地域が躍動し、希望に輝く益田

〔まちの特徴〕海・山・川の地域資源に恵まれた温暖で豊かな自然環境と中世（室町時代）の遺跡が多く残るまち。山陰の西の空の玄関口である萩・石見空港が立地

〔市町村合併〕平成16年11月1日 益田市、美都町、匹見町が合併



益田市長
山本浩章



〔特産品〕ぶどう、メロン、トマト、ゆず、わさび、鮎、ハマグリ、モクズガニなど
〔観光〕島根県芸術文化センター・グランドタワー、医光寺、万福寺、柿本神社、万葉公園、美都温泉、匹見峡温泉
〔イベント〕益田まつり、萩・石見空港マラソン全国大会、益田INAKAライド、益田チャレンジャーズズデー

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

ひかり
光市 (山口県)

これぞ!
食の

イチオシ



光の恵みいただきます

推薦者



光市役所農業耕地課
にしむら な な
西村菜々さん

全国トップクラスの日照時間と唯一無二の「おっぱい都市宣言」のまち光市。東荷地区にある農業振興拠点施設「里の厨^{くちや}」では、瀬戸内海の温暖な気候が育むたくさんさんの農林水産物が販売されています。この時期のおすすめは「イチゴ」。穏やかな光をたっぷり浴びたイチゴは、大きくて甘くてジューシー。イベントでは、いちご大福などのスイーツ作り体験も開催しています。ぜひ光市に遊びにきて、旬を味わってみてください。



初代内閣総理大臣・伊藤博文公の生家がある伊藤公記念公園の紅葉のイチョウ



面積 92.13km²

人口 5万1906人
(平成29年9月30日現在)

イチゴ、あまいんです(スイートコーン)、アスパラガス、米、梅干、ハモ、タイ、イカ

※人口は「住民基本台帳」による。

市政

平成29年12月号

市政

平成29年12月号

特集

健全な 上下水道事業を目指して

地方自治体では上下水道をはじめ、多様な公営企業事業を担っていますが、近年、厳しい地方財政、施設の老朽化に伴う大量更新など、さまざまな経営課題を抱えています。総務省でも公営企業を取り巻く厳しい環境を踏まえ、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図るため、「公営企業の経営のあり方に関する研究会」を設置。今年の3月に報告書を取りまとめています。

今回の特集では、特に上下水道事業に焦点を絞り、現在の経営状況や問題点、具体的な経営改革手法などについて紹介。また、先進的な取り組みを行う都市事例もご紹介します。

寄稿 1

地方公営企業の 持続可能性確保のための取り組み

関西学院大学人間福祉学部・大学院人間福祉研究科教授 小西砂千夫

寄稿 2

盛岡市水道事業の基盤強化方策

～アセットマネジメントと料金改定、そして環境への取り組み～

盛岡市長 谷藤裕明

寄稿 3

水道事業のイノベーション

太田市長 清水聖義

寄稿 4

日本初の下水道コンセッション

浜松市長 鈴木康友



地方公営企業の持続可能性確保のための取り組み

関西学院大学人間福祉学部・大学院人間福祉研究科教授

こにしさちお
小西砂千夫



地方公営企業の経営改革のあり方

地方公営企業がかつてないほど注目を浴びている。基本方針2017（経済財政運営と改革の基本方針2017）人材への投資を通じて生産性向上、平成29年6月9日閣議決定においても、「主要分野ごとの改革の取組」の中の「地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革」の中で、一段落を設けて次のように書かれている。

地方公営企業について、マネジメントの向上の観点から、管理者の設置などの経営体制や経営状況の「見える化」、公営企業会計の適用及び外部の知見の活用を推進する方策を講じる。また、公営企業の経営戦略や新公立病院改革プランの策定を促すとともに、抜本的な改革の検討を推進し、進捗状況と効果をチェックする。さらに、事業体間の経営状況の違いを乗り越えて事業統合・再編を進めるなどの先進事例の横展開、将来予測のための簡易支援ツールの活用や

試算結果の公表の推進等により、事業統合・再編を含む広域化等の検討の加速に向けた支援を強化する。

地方公営企業の改革が促されている背景は、おおむね次の2つと考えられる。1つは、経済財政諮問会議が、経済・財政再生計画などを通じて経済効率性を追求する改革を志向し、地方公営企業が格好の対象となっていることがある。経営マネジメントの強化、経営統合や広域などの再編、あるいはPPP／PFIなどを通じた民間活力の導入などが具体的内容である。もう1つは、人口減少社会を前提に、地方公営企業のインフラ施設等の着実な更新を行うという意味での持続可能性が問われていることがある。

そのような流れの中で、総務省は、平成28年度に「公営企業の経営のあり方に関する研究会」を設けて、地方公営企業の経営の強化を促すための方策を検討し、年度末に報告書を取りまとめた（筆者も委員として参加）。総務省は、近年、地方公営企業の経営基盤の強

化と財政マネジメントの向上を主眼に、経営戦略を取りまとめるように促してきた。同研究会では、それらに加えて、事業廃止、民営化・民間譲渡、広域化等や民間活用といった形での「抜本的な改革の検討」を求めている。

同研究会報告書は、「抜本的な改革」の必要性和検討プロセス」として、次の3項目を挙げている。

○人口減少等に伴う料金収入の減少、施設等の老朽化に伴う更新需要の増大、大量退職等に伴う職員数の減少、制度改革に伴う影響など、公営企業を取り巻く経営環境は厳しさを増しつつある。特に中小の公営企業では、現在の経営形態を前提とした取組だけでは、将来的な住民サービスの確保が困難となる懸念。

○各公営企業は、公営企業会計の適用、経営比較分析表の活用、中長期的な投資必要額と財源の具体的な推計等により、事業の現在の課題、将来の見通し・リスクを「見える化」して把握、分析、公表した上で、当該

事業の必要性と担い手のあり方について、「抜本的な改革」の検討を行うことが必要。

○「抜本的な改革」の検討において、各公営企業は、①事業そのものの必要性・公営で行う必要性、②事業としての持続可能性、③経営形態(事業規模・範囲・担い手)の3つの観点から整理を行い、事業廃止、民営化・民間譲渡、広域化等及び民間活用という4つの方向性を基本として、改革の検討が必要。

同報告書は、地方公営企業の多様性を踏まえて、事業の種類ごとに検討課題を整理したことが特徴的である。そこでは、水道・下水道については「人口減少等に伴う料金収入の減少や更新需要の増大等を踏まえ、広域化等及び更なる民間活用を検討」とされており、それぞれの広域化の留意点として次の諸点を挙げている。

水道事業における広域化の留意点

- ・地域の実情に応じて、事業統合、施設の共同設置、管理の一体化など適切な広域化等の形を選択することが望ましいが、最大の改革の効果が期待できる事業統合を視野に入れて広域化等を検討すべき。

- ・多様な形態の中から「できることから」広域化等を進めるアプローチも重要。

- ・都道府県は、特に、更新需要、給水原価等に関して、市町村間で比較・共有可能なシミュレーション分析が行われるよう、主導的な役割を果たすべき。

下水道事業における広域化の留意点

- ・汚水処理施設の統廃合、汚泥処理の共同化、維持管理・事務の共同化、最適化の4類型を基本として広域化等を検討すべき。
- ・市町村内において施設の統廃合を進めるのみならず、市町村域を越えた広域化等(流域下水道との連携を含む)についても検討を行うことが重要。

- ・都道府県構想の見直し等を通じ、都道府県は主導的な役割を果たすべき。

また、水道・下水道事業における民間活用の留意点として、次の4点を挙げている。

- ・民間活用は、コストダウンだけでなく、民間の有する技術やノウハウを積極的に活用する点にも意義があることに留意すべき。
- ・指定管理者制度や、包括的民間委託、コンセッションを含むPPP/PFI方式等の活用を積極的に検討すべき。

- ・広域化等とあわせた民間活用について検討すべき。

- ・都道府県は、民間活用の推進に当たって積極的に関与する役割が期待。

同研究会と並行して、別途、公立病院改革についての研究会が設けられていたことから、病院事業は検討対象外であるが、公立病院の改革も重要課題であることは言うまでもない。

覚醒が促される地方公営企業と

奈良モデルの推進

戦後、昭和20年代終わりから30年代にか

けて、経済復興を目指す日本経済にあつて、一般会計の普通会計債は財政再建のために抑制されてきたが、地方公営企業債は逆に積極的に発行された。地方自治体が企業の手法で地域開発を行うことは望ましいとされてきたからである。しかし、昭和30年代後半になると、公共料金の引き上げ抑制の影響もあつて地方公営企業の経営悪化が課題となった。そこには、55年体制における労使対立や、野党と与党の鞘当ての影響もちらついていた。

地方公営企業の実態は、業種によってまったく異なり、地方自治体の規模や都市性格の濃淡によってもその態容は異なる。本来、企業的な経営を通じて効率性が追求されるべきだが、一般会計に頼ったインフラ整備の感覚である場合もないとはいえない。特に、近年になって下水道事業の整備が非都市地域にも進んだことで、簡易水道事業と並んで、企業として経営する感覚が希薄になりがちである。

たとえインフラとしての整備であっても、それは事業経費を料金収入で回収することが難しいという意味であつて、効率的な経営を目指すべきである。しかし、一般会計の事業に隠れがちであり、小泉構造改革のような改革の時代にあつても、地方公営企業はそれほど注目されなかった。ところが、近年、第三セクター等の抜本改革が一段落して、人口減少時代の到来が強く意識され

た結果、地方公営企業に厳しい目が注がれ、広域化はできないのか、業態の変更はできないのかなどと、うるさく働き掛けられている。地方公営企業は覚醒を促されているといつてよい。

簡易水道を含む水道事業や下水道事業の経営主体であるすべての市町村が、経営意識を持って当面の課題に精力的に取り組むには、なお時間が掛かるとみられる。そこで、先の研究会報告書では、都道府県のイニシアティブによって広域化等の改革が進むイメージが打ち出されている。

その一方で、都道府県には水道事業や下水道事業の経営ノウハウについて蓄積が十分でなく、都道府県が市町村の懐に手をつ込むような形で、改革を促すことができるのかという疑問もわく。都道府県と市町村の関係は、地域によって実に多様であり、近年では、広域自治体である県は自らが直接に所管する事務に意識を傾注すべきであり、市町村は自立した存在として過剰な関与を避けるべきとの姿勢を鮮明にするところも少なくない。

そうした中にあっても、人口減少先進県である高知県や島根県、あるいは奈良県などの少数の県のように、過剰関与との批判を恐れずに、むしろ踏み込んで市町村の政策推進をサポートする例もある。中でも奈良県では、

県と市町村との連携強化のために、県が一部代行する垂直連携や、県が狂言回しになって市町村間の連携を推進する水平連携を、多方向から持続的、継続的に推進する姿勢を取っており、それを奈良モデルと呼んで体系化している。奈良モデルの主役は、近年では社会保障制度に移りつつあるが、簡易水道を含む水道事業の連携促進や、公立病院の再編など、地方公営企業にかかる分野での水平・垂直の両方面からの連携も、1つの重要な柱とされている。

奈良県のような取り組みは、自主的なものだけに、全国的な広がりを目指しに期待できるものではないが、少なくとも、人口減少時代を前提とすれば、先進的な取り組みであるとの認知は進んできている。広域化を含む地方公営企業の経営改革の推進における県の市町村への関与は重要なポイントである。

簡易水道事業や下水道事業に対する法適用の必要性

多くの地方自治体で黒字を計上する水道事業を優等生とすると、多額の資金不足に悩む下水道事業は、財政負担が厳しいとされてきた。しかし、事業の持続可能性の観点からはむしろ逆である。下水道事業では、繰出金による財政負担が厳しい反面で、法適用をしてみると、黒字経営であることが通例である。

その一方で、事業整備が比較的早かった水道事業では、大量更新の時期を迎えており、人口減少の中でこれまで計画的に管路の更新を進めてこなかった水道事業では、更新工事が始まることで、料金的大幅引き上げに直面せざるを得ない。

簡易水道事業や下水道事業では、地方公営企業法の適用が遅れているために、財務書類の整備に不可欠な台帳整備ができておらず、将来の施設更新時に技術的な困難を伴うことが予想されている。総務省では、平成31年度末までを集中取組期間として、まずは人口3万人以上の市町村に対して、簡易水道や下水道事業の法適用を求めているが、その後は、地方公営企業法を改正して当然適用に転換することも、地方自治体は想定しておかなければならない。

簡易水道や下水道事業は、インフラとして行ってきたものだけに法適用はなじまないとの心情があることも十分想像できる。それは一般会計からの繰出しにかかる独立採算の考え方に関する抵抗である。現在、総務省が推し進めている法適用の推進は、独立採算の徹底のためではなく、固定資産台帳整備を通じて施設の更新の着実な推進に主眼があることに注意すべきである。地方公営企業の経営の持続可能性確保のための法適用の推進という流れであることに留意してほしい。

盛岡市水道事業の基盤強化方策

「アセットマネジメントと料金改定、そして環境への取り組み」

盛岡市長(岩手県)
もりおか

谷藤裕明
たにふじひろあき



盛岡市の水道事業経営の概要

盛岡市は、岩手県の県庁所在都市で内陸部に位置し、南部片富士とも呼ばれる岩手山が北にそびえている。また、北から南に向かつて北上川が貫流し、東西の山並みから流れる中津川、雫石川、築川が市街地の中心部で合流するなど豊かな水環境に恵まれている。

水道事業においては、昭和9年の通水開始から7次の拡張事業を実施してきたが、水道拡張期のさなか、平成4年に旧盛岡市の南で接する都南村と編入合併を行った。当時、都南村は盛岡市のベッドタウンとして人口5万人、日本一人口の多い村と呼ばれていた。

旧都南村は水量・水質共に不安定かつ水道施設が脆弱であったことから、2カ所の上水道、3カ所の簡易水道および11カ所の専用水道を全廃し、新たな浄水場を建設して盛岡地区から全量を配水することとした

が、この集中投資により平成8年度には赤字決算となり、一時は経営危機に陥った。

これを立て直すべく、平成6年度および9年度に合わせて50%程度の料金引き上げを行ったほか、起債の抑制、委託化の推進および公的資金補償金免除繰上償還の活用等の対策を講じたことにより、現在の財政状況は順調に推移している。

しかし、財政見通しにおいては、料金収入の減少、施設の老朽化に伴う更新費用の増大、そして平成30年代後半に着手予定の新・米内浄水場建設費用に係る積立などにより、留保資金の大幅な減少が見込まれている。

アセットマネジメント

本市も、全国的な傾向と同様に、長期的には有収水量および給水人口共に右肩下がりとすることが予測されており、将来は配水能力が過大となり、施設利用率の低下が懸念されている。

これを踏まえて、水道施設整備に係る100年先を見据えた基本の方針として「もりおか水道施設整備構想」を平成18年に策定した(平成26年に改訂)。

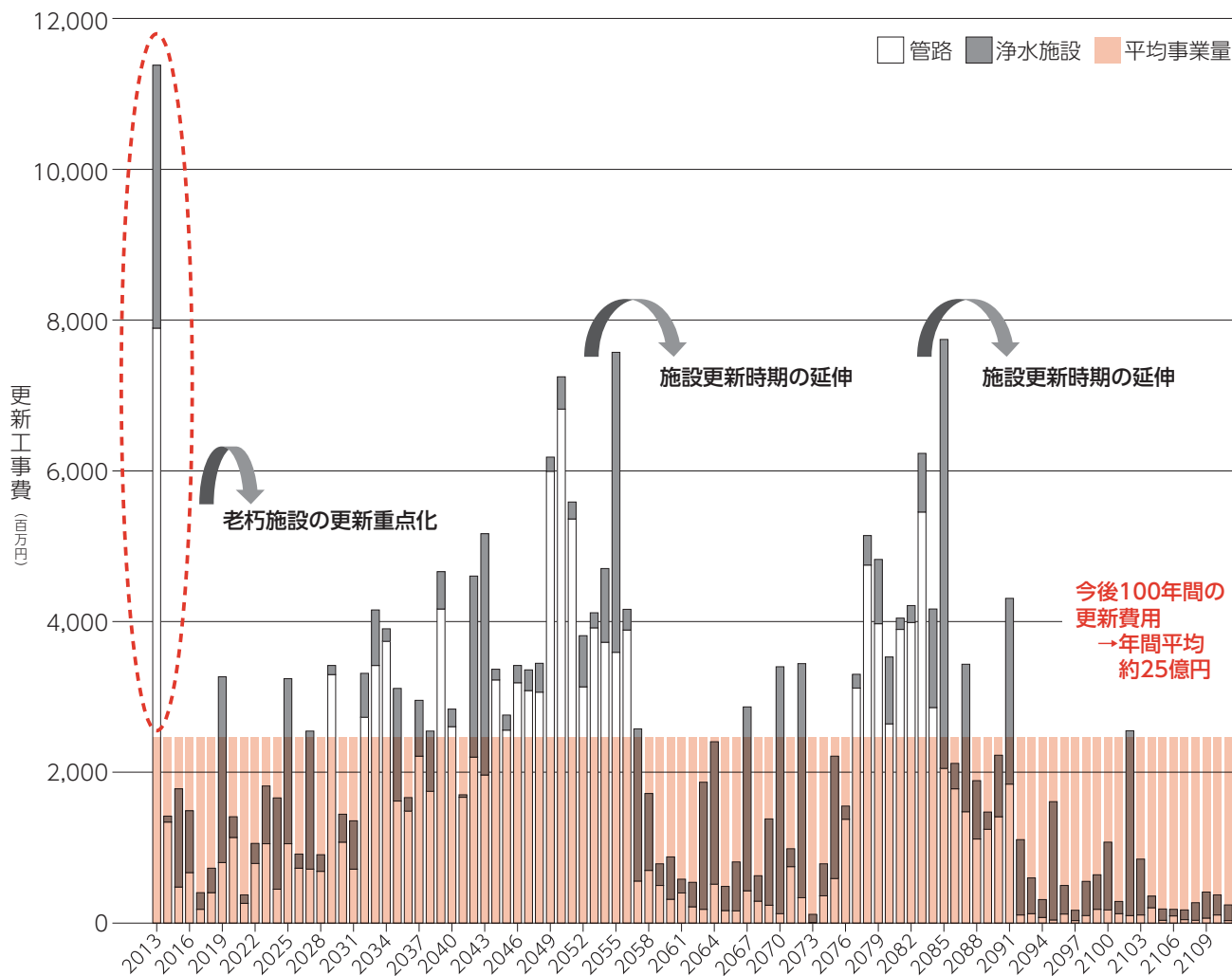
本構想においては、現在保有の7浄水場のうち、3万㎡規模の浄水場を平成38年度に1カ所廃止、さらに平成80年代にも1カ所の浄水場を統合廃止するなど、効率的な水道施設の再構築の方向性を整理している。

併せて、平成24年度には上下水道局においてアセットマネジメント検討委員会を設置し、今後100年間(平成24年～平成123年)の上下水道施設の更新需要を独自の耐用年数で試算した。その結果を資料に示す。今後100年間の更新需要は、水道施設全体で約2442億円と試算され、年間平均で約25億円を見込んでいる。

しかし実際には、このグラフが示すとおり、更新需要は年度ごとにばらつきがあり、年間費用を大きく超える更新需要が出る時期もあることから、実耐用年数を勘案しな

資料 更新需要(管路及び浄水施設)

※独自耐用年数の設定による更新需要



がら、老朽施設の重点的な更新や施設更新時期の延伸などにより、この平準化を目指していく。

水道料金の改定

現在の経営課題は、短期的な資金繰りではなく、人口減少時代における長期的な経営の維持にある。向こう数年間の見通しにおいては資金ショートへの恐れはないものの、今後有収水量が減少傾向にある中で、長期的には固定費の安定的な回収が不可能となることが危惧された。この現状において、資金不足になってから料金改定を切り出すのではなく、長期的な計画性を持った適切な料金体系を使用者に示していくことは、最終的な水道事業への信頼を得ることににつながるものと考えた。

このような思いから、平成27年度から料金改定の本格的な準備に取りかかり、平成28年度には盛岡市上下水道事業経営審議会への諮問および答申を経て給水条例の議決に至り、平成29年4月に新料金が施行されたものである。

今回の算定期間においては「収入増」ではなく「現行収入の維持」を前提として、料金構造の適正化を目標とした料金設定を行った。すなわち、基本料金の割合を高めて従量料金の割合を下げることで、収入レベルを現在と同等としながらも、固定費に係る収入を将来に向けて安定的に得られる

体系に改めることにより、料金制度の体質強化を目指したものである。

最終的には、平均改定率がマイナス0・03%となり、「現行収入の維持」を達成しつつも、料金収入に占める基本料金割合を、現行料金表による約35%から40%程度に高めたことにより、長期的な料金収入の安定化を図ることができた。

本市の水道料金の前回改定は平成9年である。実に20年間も改定が行われていなかったことになり、この間、現行料金の妥当性を客観的に判断する機会を持たなかったことは大きな反省点として挙げられる。今後は、料金算定期間が経過した際に水道料金の妥当性に係る検証を定期的に行い、経営環境の変化に対応した見直しを積極的に実施していきたいと考えている。

（仮称）盛岡市水道環境対策基本構想

このように、アセットマネジメントと財政計画を長期的にとらえた事業経営を行っているが、その一方で、地球からの贈り物である「水」を豊かに守り続けていくために、地球環境にも目を向けるべきであると考えている。わが国の電力使用量のうち約0・8%の電力を使用していると言われる水道事業において、CO₂排出量の抑制も念頭においた事業経営に向けた「（仮称）盛岡市水道

環境対策基本構想」の年度内の策定を目指して現在準備を進めている。最後に、この内容について、昭和9年の水道創設時から稼働中の米内浄水場の更新構想（平成40年代後半）を例として紹介したい。

●水の持つ位置エネルギーの有効利用

浄水場更新時においては、取水地点を上流に、そして浄水場を高台に整備することにより、できるだけポンプ施設に頼らない、自然流下によるシステム構築を目指していく。ポンプ施設の運転に係る電力の削減が期待できるほか、位置エネルギーを活用した小水力発電施設の設置も可能となり、CO₂排出量の抑制が期待できる。さらに、大規模停電時にも全く影響を受けないというメリットもある。

●浄水処理施設を緩速ろ過で整備

緩速ろ過は、浄水処理において原水を細かな砂層に通し、砂層表面等に増殖した微生物によって、原水中の浮遊物質等を捕捉および酸化分解させるろ過方式である。不純物の除去の過程で薬品を用いず、微生物の食物連鎖を活用した浄水技術であることから生物浄化法とも呼ばれ、施設は主にコンクリート・砂利・砂で構成されている。一方で、急速ろ過方式では、原水の不純物の凝集沈でん処理に薬品が使用され、施設は多くの電気・機械設備で構成されている。

緩速ろ過施設と急速ろ過施設の更新費用を100年以上のスパンで比較すると、緩速ろ過は耐用年数の長いコンクリート構造物が多くを占めていることから、更新に係る廃棄物の長期化を図ることが可能となり、かつその費用を抑えることができる。

一方で、電気・機械設備の占める割合が大きい急速ろ過システムはおおむね30～40年で更新する必要があることから、更新費用が割高となるほか、更新の度に多量の廃棄物が生じる。かつ、急速ろ過方式においては薬品の使用が欠かせず、不純物除去後の汚泥も産業廃棄物として処理する必要がある。

このように比較すると、環境に優しく経済的な緩速ろ過技術は大変魅力的であり、今後その可能性を追求していきたいと考えている。これを維持していくためには、水源が清澄かつ豊富であることが必須であることから、水源涵養林の取得拡大にも並行して取り組んでいきたい。

例を2つ挙げたが、双方ともCO₂排出量の削減にとどまらず、長期的には更新コストを含めた総費用の圧縮にもつながるものである。また、環境への優しさは人への優しさでもある。このような「人と環境にやさしく、お財布にもやさしい水づくり」に向けた取り組みを今後も推進してまいりたいと考えている。

水道事業のイノベーション

おた
太田市長（群馬県）

しみずまさよし
清水聖義



はじめに

当企業団は、群馬県の東部に位置する、太田市、館林市、みどり市、板倉町、明和町、千代田町、大泉町および邑楽町の水道事業を事業統合し、平成28年4月から「群馬東部水道企業団」として新たに事業を開始した。

水道事業は、施設の老朽化や給水収益の減少、また、頻発する自然災害への対応など多くの課題を抱えており、旧来の市町村単位で行ってきた運営形態を見直す時期に差し掛かってきている。

これからは、河川を中心とした流域水道、すなわち広域的な水道事業へ切り替えていき、常に安心・安全な水を安価に提供できる環境を維持していかなくてはならない。

当企業団は、広域化による企業団設立を1stステージ、官民連携事業の強化を2ndステージ、県水との垂直統合を3rdステージとして事業に取り組んでいる。

今回は、群馬東部水道企業団企業長として

の立場から、3市5町の水道事業の広域化と官民連携事業について紹介する。

1stステージ企業団設立 まずは広域化

水道事業の広域化に向けたアプローチは、水道事業が置かれた状況によりさまざまである。全国でさまざまな取り組みがされているが、われわれは、渡良瀬川両岸に位置する6市（群馬県の桐生市、太田市、館林市、みどり市、栃木県の足利市、佐野市（以下「両毛6市」という））による渡良瀬川流域を中心にした広域化を目指し議論を開始した。

両毛6市の地域は、昔から文化、経済面などを通じ、結び付きが強い地域であり、水道事業を再構築していく上では理想的な環境である。

広域化に向けた実務については、両毛6市の水道事業管理者協議会での協議を指示した。同協議会において、水道事業が抱える諸問題、将来の水道事業のあり方等に関し幅広く議論、研究を行うとともに、群馬県側の4

市で「水道事業における広域的運用について」の研究を群馬大学に依頼し、また、経済産業省の「地域経済活性化のための公営水道事業における官民連携の推進支援」のモデル事業として支援を受け、太田市、館林市に隣接する5町を加えた6市5町での広域化の検討を進めてきた。その結果、現時点で広域化が可能な3市5町を枠組みとして、まずは広域化を実現していくこととした。

事務方を中心に進められてきた広域化の枠組みの検討や、メリットの検証により、①地域全体での施設の共有による浄水場等の統廃合を行うことで、費用削減の効果が充分に得られる。

②国庫補助金の活用が可能。
③費用の削減効果により、給水収益の減収による赤字を回避することが可能。

④業務の共同化によりサービス水準を一定に引き上げられる。

との報告を受け、平成24年5月に首長会議を開催し、全首長から広域化推進の同意を得



記念講演も執り行われた「群馬東部水道企業団創立記念式典」

るとともに、群馬東部水道広域研究会の設置についても了承を得て、広域化に向けた取り組みを開始した。

平成25年7月に広域化を推進するための基本方針として「基本構想」を、また、広域化の後の施設整備計画と財政計画を定めた「基本計画」を策定し、平成25年10月には「水道事業統合基本協定」を締結、翌月には、「群馬東部広域水道事業統合協議会」を設立して広域化の準備を進め、平成28年4月の事業開始となった。

広域化により、この地域の水道事業は大きく変化する事となる。広域化に伴う国庫補助金(交付金)の期間である10年間で未来に向け基盤を整えていく。地域全体で22ある浄水場のうち8カ所を廃止

する施設の再構築を進め、また、地域全体に存在する石綿セメント管を耐震性のある新たな管に布設替えし、供給体制を整えていく計画である。

財政シミュレーションにおいては、単独事業では構成団体のほとんどが数年のうちに赤字に転落する見込みとなるものの、企業団を組織することにより、当面の

間は健全財政を維持していく計画である。

冒頭にも記載したとおり、施設の老朽化が進み、かつ、人口減少等により水道の需要が減少する中で、今の水道事業を引き続き保ち続けていくためには、相当の努力が必要である。水道利用者は、今と同じ料金で、同等のサービスを受けることを当たり前だと思っている。われわれが何もしないで、水道の利用環境を変えることはあつてはならない。

太田市に関しては、平成14年の料金改定以来値上げをしていない。平成17年度の市町村合併時においては、当時の最低料金である旧太田市料金に合わせるため、旧町の料金を大幅に下げ、かつ、太田市全域に口座割引制度を導入することで実質の値下げをした。

一方で当企業団の設立に際し、料金統一は実施していない。これは、料金統一がネックとなり広域化を妨げてはならないためであり、広域化の利益を料金に反映させるためである。供給体制を強化しつつも、水道利用者への負担を求めない。水道の広域化にはそのような願いが込められている。

2ndステージ官民連携事業の強化 ～ノウハウの共有～

「民間にできることは民間に任せ、行政は行政として取り組むべきことを考え行動する」このことを常に職員に求めてきた。水道事業に関しても同様で、浄水場の第三者委託や包括業務委託を全国に先駆け実施し、官民

が協働して水道事業を運営する形態を作ってきた。水道事業における民間企業の関わり方については、さまざまな意見もあるが、太田市の市民満足度調査において水道サービスが高評価を受けていることは、われわれの施策は間違っていないと判断をしている。

そのため、広域化に際しても、今までの包括業務委託をより発展させるための指示をしてきた。

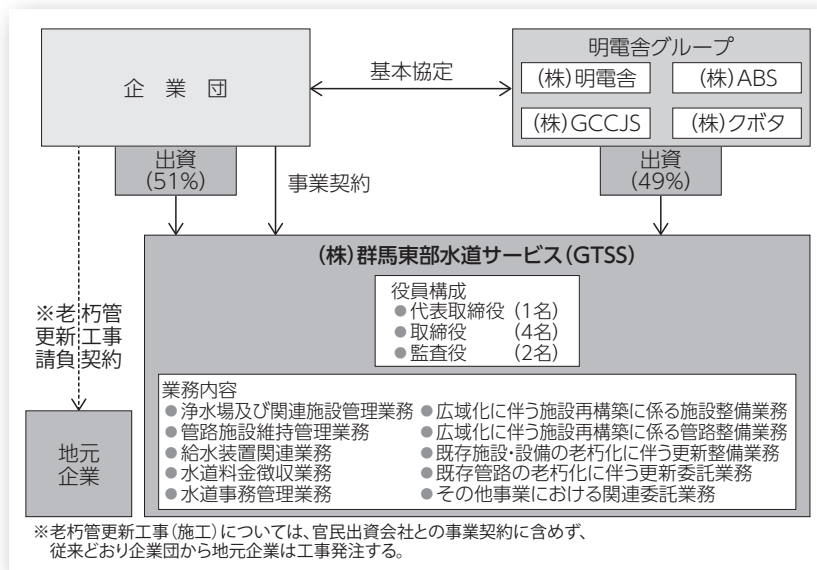
包括業務委託については、浄水場の運転管理業務や管路施設の維持管理業務、水道料金収納業務などを一体として一つの業者に委託することで、経費削減はもとより、受付・申請窓口の改善、人材の育成等を図るもので、経営基盤の強化に大いに資するものであったが、維持管理以外の部門、建設投資に関しては依然として課題であった。

今回、包括業務委託に、設計・施工一体型であるDB(デザイン・ビルド)方式や、設計・施工管理一体型であるCM(コンストラクション・マネジメント)方式を組み合わせ、かつ、この運営を官民出資会社に任せることで、先の問題を解決し、今までにない手法で企業団運営に当たっていきたいと考えている。

平成27年度から平成36年度の10年間で国の補助金(交付金)を活用し、総額で約337億円の整備事業を実施する。工事量としては、これまで各構成団体が施工してきた工事量の約1.6倍に膨れ上がる。この他にも、新設管の布設や移設工事などへの対応も必要となる

が、DB、CM方式を採用することで、職員の増員なしに、短期間で工事を行うことが可能となる。それも、今までと同等、もしくはそれ以下の金額で実施できると見込んでいる。

また、官が行うことでつい見落としがちな、時間の短縮によるメリットも、この新たな方法はもたらしてくれると期待をしている。工事の前年に設計をし、翌年度入札、施工をするのではなく、設計・施工を一体とすることで、工事の閑散期を無くして時間を短



縮し、新しい施設で水を供給することができ。これが、水道事業の強化のみならず、コストの削減にもつながるはずである。

ただ、理論上可能であったとしても、受託業者としては、官側視点での工事全体をコントロールした経験がない。地元住民や官公庁との調整には官の知識が必要となる。また、官側としては業務委託により現場から離れることによる技術消失の懸念がある。そこで、これらの問題を解消する答えとして、官民が共同で出資する (株)群馬東部水道サービス (以下「GTSS」) を設立した。GTSSには企業団からも職員を派遣するし、民側からも社員を派遣する。双方が得意とする分野で力を発揮してお互いに経験値を高め、また、新たに採用した職員、社員を官民双方で育てていく姿を描いている。GTSSには水道事業の実務を担当する一方で、教育センター的な役割を期待している。

また、今後の話となるが、GTSSが力を備えることができれば、企業団構成団体の水道以外の業務を受け持つことも可能となるだろうし、業務委託を通じた広域化を目指すこともできるはずである。

現在、国では、広域化と空港事業等で取り入れられているコンセッションの議論がされている。水道を取り巻く環境がますます厳しくなる中で、この議論はさらに大きな流れとなるはずである。ただ、水道事業イコール市

町村であるという、住民の意識を変えることはそうたやすいことではない。官民出資会社が育つことにより、コンセッションにより近づけることができたかと考えている。

3rdステージ垂直統合 持続可能な未来のために

今後の企業団の活動として、現在、県の用水供給事業との垂直統合を検討している。

昨秋に群馬県知事と、水道利用者にとって最も良い水道事業のあり方を検討していくことで合意し、企業団内にある2つの用水供給事業と企業団との事業統合に向けた検討をスタートさせた。

この統合により、浄水場の集約はさらに進むこととなり、かつ、地域全体の水運用の大幅な強化につながる。渡良瀬川の渇水にも、利根川の水質事故においても安定した水の供給ができる水道事業体へ変えていくことができるはずである。群馬東部の広域化は、県水との統合を終えた時に枠組みが完成すると考えている。

水道事業においては、「低廉で安全でおいしい水を供給する」ということに尽きると思う。給水人口の減少が見込まれる中で、経営はますます厳しいものとなるが、水道事業はまだまだ変えていく余地のある事業である。全国各地に即した事業を今後も考えていきたい。

日本初の下水道コンセッション

はままつ
浜松市長（静岡県）

すずきやすとも
鈴木康友



全国2位の広い市域

浜松市は、平成17年に12市町村が合併し、全国2位の広い市域を持つようになった。人口は約80万人。北は赤石山脈、東は天竜川、南は太平洋、西は浜名湖と、四方を異なる自然に囲まれた市域は、都市部から中山間地域に広がり、面積1558km²と伊豆半島を上回る。本市の産業は農林水産業から工業、サービス業まで幅広く、大都市圏の政令指定都市とは特性が異なる。地理的、社会的、都市構造的にも日本全体の相似形を成す、いわば国土縮図型都市だ。

広域であることは、インフラの負担が過大になることにつながる。例えば、本市の管理道路総延長は市町村で全国最長。インフラの維持管理に民間の活力をどのように生かしていくかということは、大きなテーマである。本市では、市全体の事業バランスや地域性等を考慮し、「民間でできることは民間で」の考えに基づき、民間事業者の知恵・資金等を有

効活用した「民間活力の導入」を推進してきた。以下では、日本初となる、下水道へのコンセッション方式導入について紹介したい。

上下水道は人間の体と同じ、老いる

上下水道は市民生活に不可欠なインフラであることはいうまでもない。しかし、ほとんどの方は、具体的な施設や仕組みのイメージが湧かないのではないだろうか。それは、水道管や下水道管が地下に埋設されており、浄水場や下水処理場は、多くの場合、市街地から離れたところに造られているため、普段目にすることは少ないからだ。

われわれの身体が血液の循環によって命が保たれているように、水道を動脈、下水道を静脈と例えると分かりやすい。河川等から取水された水は、浄水施設できれいにされ、水道管で家庭や事業所に供給される。人々が水を使うことで汚れた水は、下水道管で終末処理場に集められ、浄化ののち、海や川へ放流される。水道も下水道も24時間365日稼働

し続ける都市の生命維持装置といっても過言ではない。

わが国では、地方公共団体が上下水道を設置してきたが、多くが高度成長期に建設され、急速に拡張してきたため、近い将来、施設の老朽化を一気に迎えるようとしている。本市の場合も例外ではない。管路を例として挙げると、今後50年間で、水道・下水道あわせて数千億円もの更新費用がかかると予想される。管路は、人間でいえば血管。適切に管理していかないと、漏水や道路陥没の事故につながる。人間の肉体が年齢とともに古い血管が動脈硬化を起こすように、水道、下水道も老いる。それは避けられない。目立たないインフラだからこそ、老いるという現実を受け入れ、予測し、先手を打つ。これこそが、インフラの持続性を確保するための原則だと考えている。

コンセッション方式の特徴

本市では、平成30年度より下水道事業にコ

ンセッション方式を導入する。コンセッション方式とは、利用料金の徴収を行う公共施設等について、公共が施設の所有権を有したまま、対象施設の運営権を民間事業者に設定し、長期間運営を委ねる事業の方式で、平成23年の民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（PFI法）改正により制度化された。コンセッション方式が優れているのは、次の2つだと考えている。

1つ目は、完全民営化と異なり資産の所有権を民間事業者に譲渡せず公共が持ち続け、施設の運営のみ民間に委ねることにある。このメリットは、民間事業者側の資産保有に関する税負担回避だけではない。公共が必要だと判断する事項、例えば災害発生時の対応や料金に関する事項について、契約に定めて公益性の確保ができることだ。完全民営化の場合は、法令等の規制によるほかは、公益性は民間事業者の良心に委ねるしかない。コンセッション方式であれば、市が責任をもって事業に関与できる。今日、空港や文教施設、道路等にもコンセッション方式が検討・導入されているが、生活インフラである上下水道にとっては、これは非常に重要な視点といえるよう。

2つ目は、ヒト・モノ・カネ・情報という経営資源をより有効に活用しながら行政課題を解決できるということ。わが国の上下水道は、公共が設置・管理してきた。公共は事業運営のノウハウを保有しているという声があ

るが、かなり前にほとんどの自治体が直営工事部門を民間発注方式に切り替えた。現在は、公営といいつつ、多くの民間事業者の協力によって運営されているのが実情だ。施設は民間メーカーの機器で構成されているし、工事も民間事業者が行っている。運転等の維持管理も公共直営を残しつつ、既に多くが民間にシフトしている。コンセッション方式では、個別に発注されていた維持管理と改築更新をセットにし、経営資源を運営権者（運営権の設定を受けた民間事業者）に一手に集約することで、全体最適による一層の効率化が期待できる。

空港分野では、上下水道よりも一足早くコンセッション方式の導入が進んでいる。平成28年にコンセッション方式が開始された仙台空港では、滑走路やエプロン（駐機場）の維持管理を中心とした航空系事業と旅客ターミナルビルの非航空系事業を一体的に運営することで、着陸料等を引き下げること成功。格安航空会社（LCC）等の就航が増え、国際線の旅客数が約1.7倍になったと聞く。このようにコンセッション方式は、これまで公共と民間事業者が培ってきた双方の経営資源を最大活用する手法の一つだ。

困難は機会の裏返し

平成28年4月に静岡県から西遠流域下水道事業が移管された。移管された施設は、市内で11ある処理区のうち最大の処理区の下水道

施設のため、相当数の人員で運営されていたが、本市では、行財政改革の一環として組織のスリム化に取り組んでいることから、大幅な増員は難しい状況にあり、移管後の体制構築が大きな課題であった。困難は機会の裏返しでもある。この移管のタイミングで新たな工夫がなされ、体制補完に加え一層の効率化がなされれば、一石二鳥である。

平成25年、担当部局を中心に移管施設がある公共下水道西遠処理区に対するコンセッション方式導入の検討に本格着手した。実際に検討を進めてみて直面したのは、従来の公共主体の下水道運営では想定しなかった、法制度上のハードルである。

コンセッション方式は、行財政改革の視点のみならず国の成長戦略でも位置付けられており、日本経済再生本部の下に設置された産業競争力会議が議論の場となっていた。そこで、私自身、会議に赴き、法制度上の課題解決を要望した。内容は、①地方公務員を運営権者へ容易に派遣・転籍できる制度を構築すること②会計・税務処理等に関する新たな規則を定めること③国庫補助制度を確実に活用できるようにすること④先行して実施する運営権者・地方公共団体に対する優遇策を講じること⑤準備費用に対する支援制度を構築することの5つ。国としても真摯（しんしん）に受け止めていただき、法改正や制度運用により多くが解消されたほか、検討過程において、担当省庁からも相当なご支援をいただいた。



西遠浄化センター 本市最大の終末処理場で処理能力は200,000m³/日

(写真提供：旧静岡県下水道公社)

国への要望と並行して、民間事業者ヒアリング、デューデリジエンス(資産調査)、事業スキーム検討を行い、平成28年2月に実施方針を公表の上、西遠コンセッション事業を特定事業として選定した。

日本初の下水道コンセッション

西遠コンセッション事業では、運営権者が、20年間、西遠処理区の使用からいただく利用料金等を財源に、対象施設の運営を行う。対象施設は、西遠浄化センターと2つの中継ポンプ場。市は、西遠処理区について本事業のモニタリングや枝管および幹線管きよを引き続き管理するほか、他の10の処理区の管理を継続する。西遠処理区の使用が支払う料金は、下水道条例に定めるとおりで、コンセッション導入後も他の処理区と同じ料金となる。事業者は、公募型プロポーザル方式で選定することとし、平成28年5月に公募を開始したところ、2つのグループから応募があった。国内初の下水道コンセッションということで、民間事業者にとっても手を挙げることは勇気のいることであり、いずれのグループにも敬意を表したい。両グループから提出された提案書は、いずれも市の要求水準を上回り、それぞれの強みを発揮した創意工夫のある魅力的な提案だった。PFI専門委員会(審査委員会)が、施設運営や事業計画に関する13の項目と運営権対価について、公平かつ客観的な評価を行い、ヴェオリア・JFEエンジニアリング・オリックス・東急建設・須山建設グループを優先交渉権者として選定した。選定された提案によると14・4%(8656百万

円 現在価値換算後)の事業費縮減効果(VFM)が期待できることが確認された。また、運営権対価は、2500百万円だった。

平成29年10月、優先交渉権者が設立した特別目的会社「浜松ウォーターシンフォニー株式会社」に運営権を設定し、契約を締結した。現在、平成30年4月の事業開始に向けて、運営権者と最終確認に取り掛かっている。

持続可能なまちづくりに向けた挑戦

浜松は徳川家康公が29歳から45歳まで、拠点にしていた街である。岡崎から浜松に来た時は、5万石の小大名であった家康公が、浜松から駿府へ移るときには、駿河、甲斐を平定し、三河、遠江と併せて100万石の大大名になっていた。この史実を活用して、浜松を「出世の街」として売り出している。NHK大河ドラマ「おんな城主 直虎」で脚光を浴びた井伊直政公が家康に出会って士官したのも浜松の地である。その後、直政公は彦根井伊35万石を築くことになることから、自立の一步を浜松から踏み出したといえる。現代にひるがえって、都市経営としてみると、本市は、全国の自治体が抱える課題がそのままではまる国土縮図型都市。その浜松市が自立した持続可能な都市経営を実現することで、やる気と実力のある基礎自治体にとっての先行モデルになりたいと考えている。

都市の リスクマネジメント

第92回

国際化と標準化を迫られる自治体の危機管理 —— 国民保護と防災 ——

明治大学名誉教授、地方公務員安全衛生推進協会顧問

中邨 章



自治体の枠組みを超える危機管理

これまで自治体の危機管理は、主に自然災害を対象にしてきた。地域で発生する災害については、事前準備と事後対策に大きなエネルギーが割かれてきている。その点からすると、自治体が従来、進めてきた危機管理策は、ローカル色の濃い地域完結型であったと言い得る。ただ、ここにきて自治体の危機対応は、対象を広げる必要性に迫られている。地域だけでなくが完結する時代では最早ない。自治体においても危機対策は視野を広げ、隣国などとの関係を考慮したグローバルな中身に変える必要がある。

言うまでもないが、この変化は北朝鮮によって引き起こされた。北朝鮮の最近の行動が日本の自治体に危機対応の方針に転換を求める。北朝鮮が発射した弾道ミサイル

は日本列島の上空を飛来し、それが太平洋上に落下する事例が続く。その回数は2017年までで既に10回を超える。戦後、戦争や軍事衝突とは無縁の生活を送ってきた日本人には、北朝鮮のミサイル発射は生活を根底から揺るがす脅威である。「まさか、核弾頭を日本に打ち込むことはなからう」と楽観視する反面、北朝鮮の指導者は何をするか分からないという不安も募る。不安定な東アジアの国際関係は、自治体の危機管理策にも大きな陰を落とす。

海難事故と自治体の被害と対応

北朝鮮が日本の自治体を脅かしたのは、今回が初めてではない。弾道ミサイルの発射以前にも北朝鮮は少なくとも2回、日本近海で海難事故を起こしている。貨物船が日本海域で座礁し、関係する自治体が大きな損害を被った。2001年（平成13年）10

月、サザエやアワビの漁場で知られる山口県豊北町角島の海岸で北朝鮮の「チョン・リユー2号」が座礁した。町は海上保安庁を通じて北朝鮮に積荷と船体の撤去を要請したが、これに対し北朝鮮は積荷の中古自転車と燃油は別の船に積み替え持ち帰った。ところが、座礁した船体については放棄という連絡を届けた。驚くような反応であるが、町はその後、国から撤去費用の半分につき補助金を受け船体を廃棄処分にした。

翌2002年（平成14年）12月5日には、北朝鮮籍のチルソン号（3144t）が茨城県の日立港沖で座礁している。乗組員21名を保護した日立市は、その後、彼等を空路ウラジオストック経由で平壤に送り届けた。その費用はすべて茨城県が持った。問題は断裂した座礁船の処理にあったが、この案件については前年度の事故と同様、北朝鮮から茨城県に所有権は放棄するという連絡

Risk Management

が届いた。茨城県は結局、チルソン号の事故で総額6億3800万円の損害を被ったが、船を鉄くずに解体して売却し、国からの支援や特別交付税なども合わせ、最終的に損害を1億円に食い止めた。

これらの海難事故から学ぶべきことは2つある。1つは、国際条約によって船舶は事故に備え保険をかけなければならない。北朝鮮はそれを守らず、同国の船舶はほとんど無保険で航行している。やや古い2002年(平成14年)の資料によると、保険の加入率は北朝鮮が最悪、2.6%である。それにロシア(14.9%)とカンボジア(31.7%)が続く。そうした現状を念頭に置くと、日本の自治体は自衛措置を取る必要がある。海岸線を持つ自治体は港を持つか持たないに関係なく、事故に備えた保険をかけておくべきであろう。

2つ目は、石油の流出など海難事故が増えてきていることである。防災は当然であるとしても、とりわけ海岸に面した自治体は危機管理策を再検討し、それを海難事故を含む幅広い体制に練り直すことが望まれる。

弾頭ミサイルの発射と自治体の国民保護

朝鮮半島の情勢が緊迫する中、国民保護法に注目が集まる。2004年(平成16年)に制定されたこの法律は、外国から武力攻

撃を受けた場合、あるいは大規模なテロが起こった時、国が県や市町村と協力しながら国民の生命や身体の安全を守り、財産の保護を行うことを目的にしている。1995年(平成7年)に起こったサリン事件や2001年(平成13年)のアメリカ・ニューヨーク市で発生した同時多発テロ事件など「あつてはならない事態」に国が積極的なアクションを取ることを想定したのが、この法律の狙いである。

国民保護法の仕組みは、自治体を中心に実施される防災とはかなり異なる。防災は自然災害への対応を基本にするが、その責任主体は市町村になる。施策を実施するのも市町村である。自治体を軸に展開する防災対策では、費用負担も市町村が中心という形式をとる。そのため防災対応は「自治事務」と捉えられてきた。対策本部などは市町村が独自に設置する決まりである。

一方、国民保護法では国が主役を務める。県や市町村は国の指示に従って対策を進めなければならない。国の指揮下で業務が遂行される国民保護対策は、制度上、「法定受諾事務」と呼ばれる形式を踏む。国の責任に帰す施策であるため、費用は国持ち、自治体は対策本部などを国の指示に従って設置する。

自治体の中には国が進める国民保護を、自治体が主役で実施する防災と分けて考え

るところがある。国民保護の委員会を災害対応に関わる会議と別立てにする自治体も少なくない。一方、危機管理課が国民保護と防災の2つを合わせ所掌する自治体もある。国民保護と防災に限って、自治体の対応に統一性は見られない。今後、標準化の必要な施策と考えられる。

住民の立場に立つと、国民保護と防災で対応策が異なることなど関心の薄い問題である。不幸にしてミサイルが国土に飛来し大きな災害が発生した時、法定受諾事務や自治事務だとは言っておれない。住民目線に立つと、現在のような危機管理を防災と国民保護に二分する壁は、今後、できるだけ低くするのが得策と映るかもしれない。

筆者プロフィール

中邨 章 (なかむらあきら)

1940年大阪生まれ。1963年関西学院大学法学部卒業。1966年カリフォルニア大学バークレー校政治学部卒業(B.A.)。1973年南カリフォルニア大学大学院政治学部博士課程卒業。政治学博士(Ph.D.)。カリフォルニア州立大学講師、ブルッキングス研究所研究員、カナダ・ビクトリア大学特任教授などを経て、明治大学名誉教授、地方公務員安全衛生推進協会顧問。現在、自治大学校特任教授。危機管理関連の著書に『危機発生後の72時間』『行政の危機管理システム』などがある。



熊本市民病院の病院再生

城西大学経営学部教授 伊関友伸

熊本市民病院を訪問

先日、熊本地震で被災し、病院の再建に取り組む熊本市民病院を訪問し、病院長の高田明先生をはじめ、病院職員の皆さんの話をお伺いした。熊本市民病院は、昭和21年に熊本市立民生病院として発足し、病床数556床（一般544床、感染症12床）、34の診療科を持つ病院に発展してきた。熊本市民病院の最大の特徴は、全国有数の技術を持つ総合周産期医療である。平成27年度の受け入れ患者数は591名（熊本市内268名、熊本県内248名、県外75名）に及ぶ。図表1は総合周産期母子医療センターの状況であるが、全国21の都府県の新生児が高度な医療を求めて入院しており、市民病院の医療技術が高いことが分かる。

熊本市民病院は、昭和54年建築の南館、昭和59年建築の北館、平成13年建築の管理棟の3つの建物で医療を提供していた。うち南館は新耐震基準前に建設されたため、Is値0・33と低く、地震の震動について倒壊・崩壊の危険があるとされていた。平成24年12

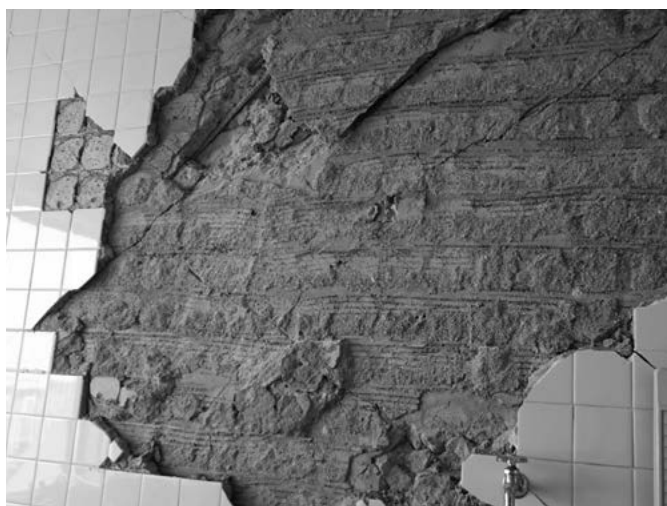
月、「市民病院のあり方に関する特別委員会」での議論を経て、現在地での建て替えが決定されたが、東日本大震災・東京オリンピックの影響による建築費の高騰のため着工を延期。ゼロベースで見直しを行っている最中に熊本地震が発生した。

熊本地震による被災

平成28年4月14日夜に発生した前震の時点では、熊本市民病院の建物は壁等への一部亀裂、天井の崩落などの被害があったものの、電気・ガス・水道のライフラインはすべて使用可能であり、入院患者も全員無事であった。病院ではトリアージセンターを開設し、重症者16名、中等症患者59名を含む317名の患者を受け入れた。

しかし、16日深夜に発生した本震は、病院に深刻な被害を与える。写真のように壁等への亀裂は多数におよび窓ガラスの破損多数、配管損傷による水漏れが数カ所発生、ライフラインはすべて使えなくなった（電気は自家発電に切り替わり、1時間後復旧、水は受水槽破損で飲用として不適となる）。入院患者

のケガはなかったものの、午前6時ごろまでに、病院での診療行為は不可能と判断し、すべての患者の転院・退院を決定。午後2時ごろまでに転院・退院を完了した（転院197名、退院113名）。新生児の転院が一番大変で、福岡こども病院、鹿児島市立病院など県外の病院に搬送された新生児は2次搬送も含めると27名に及んだ。



被害を受けた病院建物

図表1 総合周産期母子医療センターの状況

熊本市市民病院の患者内訳

(2013年実績)

NICU		MFICU		GCU	
熊本市内	131	熊本市内	117	熊本市内	20
熊本市外	123	熊本市外	109	熊本市外	16
県外	46	県外	22	県外	7
	300		248		43

県内の周産期母子医療センター

(2015年)

	NICU 病床数	GCU 病床数	年間 入院数	ELBW 入院数	小児 外科疾患	先天性 心疾患
熊本市市民病院	18	24	352	36	可能	可能
熊本大学付属病院	12	12	202	12	可能	不可
福田病院	18	29	1026	8	一部可能	不可

ELBW：超低出生体重児

熊本市市民病院が担っている領域

極低出生体重児の7割
心疾患を有する患児の10割
新生児、小児心臓手術の10割
新生児小児外科の大部分

制限された形で医療提供再開

南館、北館が使用不能となる中で、残った管理棟を使い、4月18日には再来患者の処方箋発行、28日には再来患者の外来診療を再開するものの、入院医療が停止するなど、病院での医療提供は大幅に制限される。市民病院

の職員は、診療の制限中、医師、看護師、薬剤師、医療技術技師で医療チームを編成し避難所を巡回したほか、感染対策・口腔ケア・リハビリの専門チームの巡回、避難者の多い2カ所の避難所に固定診療所の設置、24時間体制で避難所に看護師を配置するなど、災害医療支援に取り組む。

5月13日には、大西一史熊本市長が、市民病院の総合周産期医療の重要性から、病院を国有地に移転再建する方針を示す。5月18日に新患者の外来診療、12月26日にNICU 9床、GCU 5床、1月20日には一般病床10床の運用を再開する。

新病院建設に向けた動き

平成28年9月には「病院再建基本計画」が策定され、現病院に近い国家公務員東町北住宅の敷地を買収し、移転建て替えることが位置付けられた。病床数は熊本医療圏の医療需要（必要病床数）と収支予測を踏まえて388床（一般380床、感染症8床）に縮減された。整備の方法は工期の短縮、施工者のノウハウを反映した設計、固有技術の活用観点から基本設計を含む設計・施工一括発注方式とし、プロポーザルによる事業者選定を行うこととされた。

平成29年3月4日に応募業者のヒアリングが行われ、優先交渉権者が選定され、同24日に優先交渉権者との契約が締結された。現在、平成31年秋の開院を目指して建設作業が

進められている。

病院再生に向けて着実に歩みを進める熊本市民病院であるが、置かれている環境は厳しい。新病院の建設までの収入減が大きなものとなるため、熊本地震減収対策企業債の借入れによって賄うが、その借入額はゆうに100億円を超える見込みである。新病院の災害復旧事業債・病院事業債の償還もあり、資金繰りはぎりぎりの状況にある。

新病院オープンに向けた人材確保も課題である。診療機能縮小で退職した医師や看護師、医療スタッフをどのようにして雇用するか。医療人材が不足している今日、簡単なことではない。市民病院の医療提供の復活を待っている人は多い。職員が一丸となり、病院再建を達成されることを期待する。

タイトルの「アスクレピオスの杖」とは、ギリシア神話に登場する名医アスクレピオスの持っていた蛇（スサヘビ）の巻きついた杖。医療・医師の象徴として世界的に広く用いられているシンボルマークである。

筆者プロフィール

伊関友伸（いせき ともとし）

1987年埼玉県入庁、県民総務課、大利根町企画財政課長、県立病院課、社会福祉課、精神保健総合センターなどを経て、2004年城西大学経営学部准教授、2011年4月同教授。研究テーマは、行政評価、自治体病院の経営、保健・医療・福祉のマネジメント。総務省公立病院に関する財政措置のあり方等検討会委員など、数多くの国・地方自治体の委員等を務める。著書に「まちに病院を!」（岩波ブックレット）「自治体病院の歴史 住民医療の歩みとこれから」（三輪書店）などがある。

全国市長会の

動き

10月16日～11月12日

詳細につきましては、全国市長会ホームページ
(<http://www.mayors.or.jp/>)
をご参照ください。



発言する本間・ひたちなか市長

#1

「地方公共団体金融機構の業務の
在り方に関する検討会」に

本間・ひたちなか市長が出席

10月20日開催の「第2回地方公共団体金融機構の業務の在り方に関する検討会」において、地方6団体からの意見聴取が行われ、本会から本間・ひたちなか市長が出席した。

〔財政部〕



松浦会長（左から2人目）

#2

国と地方の協議の場（平成29年度第2回）
を開催し、松浦会長が出席

10月26日、「国と地方の協議の場」（平成29年度第2回）が官邸で開催され、本会から松浦会長が出席し、「平成30年度概算要求等について」および「地方創生及び地方分権改革の推進について」協議を行った。

〔企画調整室〕



「国と地方の協議の場」の様相



開会あいさつをする松浦会長

#3 第79回全国都市問題会議を開催、市長をはじめ2200名を超える行政関係者が参加

11月9日、10日の2日間、那覇市の沖縄県立武道館において、「ひとがつなぐ都市の魅力と地域の創生戦略―新しい風をつかむまちづくり―」をテーマに、後藤・安田記念東京都市研究所、日本都市センターおよび那覇市との共催により2200名を超える参加者を得て開催した。

〔調査広報部〕



開会式の模様

平成30年(2018年)全国市長会年間行事予定

月 日	時 刻		会 場	会 議 名 他
	開始	終了		
1月24日(水)	10:00	12:00	全国都市会館 日本都市センター 他	(行政、財政、社会文教、経済)委員会
	13:30	15:00	全国都市会館	理事・評議員合同会議
4月11日(水)	13:30	14:00	全国都市会館	理事会
	14:30	17:00	全国都市会館	全国市長会創立120周年記念市長フォーラム(Ⅰ)
4月12日(木)	10:00	12:00	全国都市会館	支部・都道府県市長会事務局長等連絡会議
6月5日(火)	11:00	12:00	全国都市会館	理事・評議員合同会議
	13:30	15:00	日本都市センター ルポール麹町 J A共済ビル	第1～第4分科会
	15:30	17:00	全国都市会館	全国市長会創立120周年記念市長フォーラム(Ⅱ)
6月6日(水)	10:00	12:00	ホテルニューオータニ	全国市長会創立120周年記念・第88回全国市長会議
	13:00	13:20	同上	(行政、財政、社会文教、経済)委員会
7月11日(水)	10:00	12:00	全国都市会館 日本都市センター 他	(行政、財政、社会文教、経済)委員会
	13:00	14:30	全国都市会館	理事・評議員合同会議
10月11日(木) 第1日	9:30	17:00	シティホールプラザ アオーレ長岡	第80回全国都市問題会議 開催地：長岡市 シティホールプラザアオーレ長岡 (住所：長岡市大手通1-4-10)
10月12日(金) 第2日	9:30	12:00	同上	
		(午後行政視察)		
11月14日(水)	13:00	15:00	全国都市会館 日本都市センター 他	(行政、財政、社会文教、経済)委員会
	15:30	17:00	全国都市会館	全国市長会創立120周年記念市長フォーラム(Ⅲ)
11月15日(木)	13:00	15:00	全国都市会館	理事・評議員合同会議
12月 (政府予算対策)			全国都市会館	(必要に応じて)理事会または政策推進委員会

※時刻、会場等については予定であり、正式には開催通知で連絡いたします。

市政

平成29年12月号